

平成 21 年度
事業報告書

目次

平成 21 年度 A J U 自立の家 事業報告

平成 21 年度を振り返って	1
社会福祉法人 A J U 自立の家 事業概要報告	3
障害者多機能型生活支援センター・サマリアハウス	7
わだちコンピュータハウス	19
ピア名古屋	26
車いすセンターレンタル事業部	30
名古屋マック	32
ピートハウス・ピート第 2 ハウス	36
TYM ルーム	37
ほかっと軒	39
障害者ヘルパーステーション・マイライフ	42
アジア障害者支援事業	50

平成 21 年度を振り返って

社会福祉法人 AJU 自立の家

専務理事 山 田 昭 義

平成 21 年 8 月衆議院議員選挙で、自民党から民主党へと国民の手による政権交代が初めてなされ、鳩山政権が生まれました。国民が新しい改革を求めた結果と言えます。しかし、政治と金の問題で嘗ての自民党と同じような事が起こり、政治不信の払拭とはほど遠い結果となりました。

経済界では平成 20 年秋に起きたリーマンショックの影響が回復せず、また、国の施策にも関わらず失業率の回復は遅々として進まず、庶民にとっては景気回復とはほど遠く厳しい一年でしたが、年明からは少しずつ明るいニュースももたらされるようになりました。

鳩山政権の障害者福祉施策は、政治不信とは関係なく、大きな改革をもたらしてくれました。まず、障害者自立支援法は「間違いでした」と明言、謝罪されました。12 月には「障害者制度改革推進会議」を立ち上げ、障害当事者とその責任者に任じ、委員の 3 分の 2 はこれまで障害者運動を担ってきたメンバーで構成するなど、自民党時代には全く考えられない新しい仕組みで制度改革が始まりました。

福祉の世界では、障害者自立支援法と介護保険の制度改革が行われ、自立支援事業では利用者の負担軽減が更に進み、報酬改定では 5.1%アップ、介護保険では 3%のアップが行われる事になり、福祉にも少し光が当てられる事になりました。こうした極めて視界不良の環境の中においても、AJU 自立の家はごく一部を除いて、各部署とも順調に事業が推移することができました。

マイライフでは報酬改定に伴い、15 年間据え置いてきた介助料を中心に 16.6%の大幅アップ図り、登録ヘルパーさんの働く環境改善と処遇改善を図り、それに基づき利用者にとっても利用しやすいものになるよう心がけました。

わだちコンピュータハウスでは大きく苦戦をしていましたが、後半になり平成 15 年から仕事を受けている名門ゴルフ倶楽部から新システム導入という大きな仕事を受注し、当初予算を上回る事ができました。また、21 年度も仲間を社会に送り出し、この 4 年間で何と 10 人の仲間を一般就労へと卒業させたことは大きな評価と誇れます。

反面、ピア名古屋では、6 月・7 月の天候不順が響き、ぶどうの生育に大きな影響を被りました。20 年度比にして 6 分の 1 の収穫量しか得られず、来年度以降への影響は計り知れません。こうした苦境を如何に乗り切るかが問われてきました。そのことから、例え天候不順の年でも安定したぶどうの収穫を得られ、一定の収穫量が確保できる体制づくりをめざし、初冬より新しいぶどうの圃場確保とワイナリー建設をするため、積極的に候補地選定活動をスタートさせました。新しい圃場とワイナリー建設候補地も支援者の熱意により、候補地目処が絞られるまでになりました。

一方、多機能型障害者支援施設建設は、今年度も地元住民の理解が得られないという理由で予算化が見送られた事が年度末になって判明し、残念ながら再チャレンジをすることとなりました。地元の理解について、確かに一部の理解が得られないという状況にあります。それ以上に理解が進み、多くの人から支援が得られるようになってきたこともあり、市役所の判断に大いに疑義を感じるものでした。今後も地域住民のご理解をいただけるよう一層の努力をしていかなければなりません。

サマリアハウスでは、スタート以来財政的にいつも赤字となり、法人から大きな支援のもとで事業を行ってきましたが、昨年の単価改定から一転、健全財政が保てるようになりこれまでと違った新し

い取り組みが実施できるようになりました。また、自立生活体験室をモデル事業として愛知県と名古屋市から受託し、ホームと生活介護、自立生活体験室、人材派遣が一体となり、ポストホームを捉えた事業が展開できるようになり今後への期待が持てる一年でした。また、養護学校生との接点も密になり、夏季体験サマースクールやサタデースクールを通して、若い障害者への支援についての試みも実施しました。

しかし、ホームを卒業した人たちへの支援については、何の規定も手立てもなく、唯一マイライフのヘルパー派遣を利用している人について、ヘルパーを通した支援が可能です。自立したとはいえ、孤独や不安、小さなトラブルなど、日常生活に起こりがちな事を支援していく事の大切さが見えてきた年でもありました。

前述しましたが、A J U自立の家の中核を担うマイライフについては、登録ヘルパーさんの処遇改善のみならず、利用者一人ひとりのQ O Lを充実させるために、個々の利用者とヘルパーさんとの懇談会が重ねられるようになり、利用者のニーズを早く的確に把握できる仕組みづくりが行われました。また、年間のヘルパー養成人数も 200 名を超し、派遣事業も順調に推移した結果、特定事業所加算を得る事ができました。その加算を原資に処遇改善を行いました。

インフォーマル事業としてアジア障害者支援がありますが、21 年度も 150 台を越す車いすをアジアに届けました。ただ、今後アジアの障害者のニーズに基づき、機能と体にあわせたものを一人ひとりに届けるという大きな作業が残されており、アジア各国の障害者やD P Iアジア太平洋ブロック、カリタスタイとの協力関係が構築され、タイカトリック教会枢機卿様と面談し支援をお願いしました。

社会福祉法人A J U自立の家 事業概要報告

1. 事業の実施状況

(1) 経営施設ならびに定員

社会福祉法人A J U自立の家では、第1種社会福祉事業として1施設、第2種社会福祉事業として18事業、公益事業として13事業を運営しています。また、平成24年度に向けて昭和区恵方町・若柳町、松風町に多機能型福祉施設建設に取り組んでいます。

法人事業以外の部分では、愛知県重度障害者の生活をよくする会、愛知県重度障害者団体連絡協議会、自立生活センター・生活塾をはじめとする障害者団体と協力し、A J Uグループとして社会福祉の向上を進めています。

①第1種社会福祉事業

平成22年4月1日現在

施設名	施設種類	定員	住 所
ピア名古屋	知的障害者援護施設	20名	昭和区恵方町2-5

②第2種社会福祉事業

平成22年4月1日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
サマリアハウス	①障害者福祉ホーム	20名	昭和区恵方町2-15
デイセンターサマリアハウス	②障害福祉サービス事業（生活介護）	20名/日	昭和区恵方町2-15
わだちコンピュータハウス	③障害福祉サービス事業 （就労移行事業、就労継続支援A型 就労継続支援B型、生活介護）	40名	昭和区下構町1-3
ピートハウス	④障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	6名	北区柳原1-17-2
ほかつと軒	⑤老人居宅介護等事業 ⑥障害福祉サービス事業 ⑦福祉サービス利用援助事業 ⑧移動支援事業	—	昭和区池端町2-21
障害者ヘルパーステーション マイライフ	⑨障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対するヘルパー派遣） ⑩移動支援事業	—	昭和区恵方町2-15
障害者ヘルパーステーション マイライフ西	⑪障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対するヘルパー派遣） ⑫移動支援事業	—	西区南川町92 若草マンション1F
障害者ヘルパーステーション マイライフ刈谷	⑬障害福祉サービス事業 （身体・知的・精神・児童に対するヘルパー派遣）	—	刈谷市幸町2-7-14
昭和区障害者 地域生活支援センター	⑭障害者相談支援事業	—	昭和区松風町2-28
名古屋マック	⑮地域活動支援センター	20名	北区金城1-1-57
サポートJ	⑯地域活動支援センター	10名	昭和区松風町2-28
	※多機能型福祉施設建設事務局	—	
TYMルーム	⑰地域活動支援センター	15名	北区柳原2-7-7
ピート第2ハウス	⑱障害福祉サービス事業 （精神障害者グループホーム）	5名	北区城見通1-1

③公益事業

平成 22 年 4 月 1 日現在

施設・事業所名	事業種類	定員	住 所
A J U 自立生活情報センター	①福祉用具情報サービス・購入相談・斡旋事業	—	昭和三区恵方町 2-15
障害者ヘルパーステーション マイライフ	②ホームヘルパー養成研修講座 (2級ヘルパー、重度訪問介護従事者養成研修) ③ガイドヘルパー養成研修講座(全身性)	—	昭和三区恵方町 2-15
A J U 自立の家 ほかつと軒	④居宅介護支援事業	—	昭和三区池端町 2-21
A J U 車いすセンター	⑤福祉用具貸与事業 ⑥介護予防福祉用具貸与事業	—	昭和三区恵方町 2-5
ピア名古屋	⑦特定福祉用具販売事業 ⑧特定介護予防福祉用具販売事業	—	昭和三区恵方町 2-5
わだちコンピュータハウス	⑨重度身体障害者リフトカー運行事業	—	昭和三区下構町 1-3
サマリアハウス	⑩高齢者世話付住宅 (シルバーハウジング) 生活援助員派遣事業	24 世帯	昭和三区恵方町
サマリアハウス	⑪名古屋市身体障害者自立生活体験事業	1 名	昭和三区恵方町 2-15
	⑫愛知県地域生活プログラム事業	2 名	
法人本部	⑬アジア障害者支援プロジェクト	—	昭和三区恵方町 2-15

2. 法人の運営状況

①理事ならびに監事

平成 22 年 4 月 1 日現在

理事会は理事 9 名、監事 2 名で組織しています。すべての理事については以下の通りです。

役職名	氏 名	職 業 等	任 期
理事長	野村 純一	カトリック名古屋教区長 (司教)	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
理 事	小野 金夫	タイハウグループ会長	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	川村 悌弼	株式会社三晃社社長	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	天野 鎮雄	俳優	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	岩崎一二三	カトリック教会司祭	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	江戸 徹	A J U 自立の家常務理事	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	七種 照夫	カトリック教会司祭	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	柴田 詩子	行政書士	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	山田 昭義	A J U 自立の家専務理事	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
監 事	伊藤宗太郎	会計事務所経営	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日
	安達 良幸	元名古屋市職員	平成 22 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日

②評議員会

評議員会は21名で組織しています。すべての評議員については以下の通りです。

氏名	職業等	氏名	職業等
野村 純一	カトリック名古屋教区長（司教）	水谷 真	わだちコンピュータハウス施設長
七種 照夫	カトリック教会司祭	高橋 明	名古屋マック後援会
川村 悌弐	株式会社三晃社社長	ヨハネス・シューベルト	多治見修道院院長
岩崎一二三	カトリック教会司祭	福地 初江	わだちコンピュータハウス利用者
天野 鎮雄	俳優	児島美都子	日本福祉大学名誉教授
柴田 詩子	行政書士	服部 道子	A J U自立の家後援会事務局
江戸 徹	A J U自立の家常務理事	加藤 清久	自営業
小野 金夫	タイハウグループ会長	井上 真	恵若町内会会長
山田 昭義	A J U自立の家専務理事	浅井貴代子	サマリアハウス施設長
勝呂 富夫	A J U自立の家職員	森 美親	愛知県重度障害者の生活をよくする会会長
鬼頭 義徳	昭和区多機能型生活支援センター 準備室室長		

③理事会・評議員会の開催状況

社会福祉法人A J U自立の家の最高議決機関である理事会ならびに評議員会は、以下のように開催しています。

開催年月日	会議の種類	出席者数/定数	議 題
平成21年5月25日	理事会	6/9	1. 事業報告 2. 決算報告 3. 新施設建設について 4. 規定の見直しについて 5. 後援会からの報告について
	評議員会	18/21	
平成21年9月29日	理事会	8/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告 3. 新施設建設について 4. 後援会からの報告について
	評議員会	17/21	
平成22年2月2日	理事会	8/9	1. 事業経過報告 2. 会計経過報告 3. 第一次補正予算 4. 諸規定改正について 5. 後援会からの報告について
	評議員会	18/21	
平成22年3月23日	理事会	8/9	1. 任期満了に伴う役員改選について
	評議員会	17/21	1. 第二次補正予算 2. 平成22年度事業計画 3. 平成22年度予算案 4. 規程の見直しについて
	理事会	8/9	5. 任期満了に伴う役員改選について 6. 後援会からの報告について

④監査等の実施状況

監査・検査名	実施主体	実施年月日	備考
社会福祉施設指導監査	名古屋市	平成 21 年 10 月 30 日	わだちコンピュータハウス
障害福祉サービス事業者指導	愛知県	平成 21 年 10 月 30 日	ヘルパーステーション ほかっと軒
障害福祉サービス・地域生活 支援事業者指導	名古屋市	平成 21 年 10 月 30 日	ヘルパーステーション ほかっと軒
社会福祉法人等指導監査	愛知県	平成 21 年 11 月 6 日	法人本部
障害福祉サービス事業者指導	愛知県	平成 21 年 11 月 26 日	デイセンターサマリアハウス 自立生活体験室サマリアハウス
社会福祉施設指導監査	名古屋市	平成 21 年 11 月 26 日	デイセンター・福祉ホーム サマリアハウス
障害福祉サービス事業者指導	愛知県	平成 21 年 11 月 26 日	障害者ヘルパーステーション マイライフ

〈実施結果〉

平成 21 年度は法人本部と 5 つの事業に指導監査がありました。

本部に関して、以下の 3 点の指摘をされました。

1. 預金残高については、経理規定に基づき会計責任者による確認を行う必要があるが、確認が行われていないので、是正すること。
2. 固定資産の売却・廃棄処分及び寄付金品の受け入れにおいて、経理規定に基づき理事長までの決済をする必要があるところ、決済をしていない事例が見受けられたので、是正すること。
3. 10 万円以上の予算執行において、執行伺い、複数の見積書の徴収、契約伺いを省略している事例が見受けられたので、是正すること。

指摘事項に関して、1 について会計責任者に確認してもらうよう改善しました。2 について書類を整備し改善しました。3 について、直近の修繕工事より複数の見積を徴収し、書類整備し改善しました。以上のことを文書で報告致しました。

また、各部署においても指摘された事項の改善を図り、文書にて報告を致しました。

障害者多機能型生活支援センター・サマリアハウス

総 括

平成 21 年度は、自立支援法の廃案とともに、障害者制度改革推進会議が内閣府で開かれています。自立支援法 3 年目の見直しに伴う障害程度区分認定調査があり、福祉ホームやデイセンターの人たちへの調査はスムーズに進みました。

今年度の地域移行支援部門Ⅰの福祉ホームは、入・退居の人が多くあり、年度末現在で 13 名となりました。入居者は、養護学校卒業後の 2 名、施設から 1 名、デイセンターからの 1 名等を含め 5 名であり、退居者は、4 年間の期限を迎え、やっと家を見つけリフォームをすませて、自分の家を確保して退居した人や期限前に出た人など 6 名でした。

福祉ホームは、自立を目指している人の下宿屋ではありますが、様々な事情や問題で緊急支援を役所や家族から求められ、支援すべきと捉え対応しましたが、様々な課題を残し、福祉ホームの役割を改めて考える機会となりました。

入居に伴う支援として、昨年度に引き続き、養護学校卒業生からの入居希望に対し、本人及び父兄、学校、福祉の窓口等々の地域移行への情報不足及び障害福祉サービスの地域格差等のため、その準備や調整に市町村へ出向いて支援しました。ここ数年続いて養護学校卒業後の生活づくりの進路として福祉ホームへの希望がありますが、病院の管轄である施設生活と学校という教育機関から卒後の生活づくりを支える福祉への移行が、スムーズに進められず、学校の地域移行への取り組みにも課題がありました。もっと早い段階から、学校との連携が必要と考えられます。

一方、退居を控えた人への支援として、特に高次脳機能障害を伴う人への支援は、家探しや住宅リフォーム・引っ越し等の諸手続（不動産屋との交渉、役所との手続きや書類などの覚え等）をする上で、障害の特性をふまえた支援が必要でした。

地域移行支援部門Ⅱの自立生活体験室としては、地域移行に取り組む施設が少なく、利用人数や日数など、計画通りには進みませんでした。が、夏季体験プログラム開催が定着したこともあり、養護学校や若い世代の人たちからの問い合わせや利用希望などが出てきています。また、自立生活体験室ワーキンググループを月 1 回のペースで開催していますが、愛知県コロニーより講演依頼された県民講座の中で、自立生活体験室ワーキンググループ（9 名）で意見発表をし、施設関係者及び専門家へ声を届け、今後も施設や学校などへの働きにつなげていきます。

日中活動支援部門Ⅰのデイセンターの特筆すべきこととしては、自立生活体験室利用を重ね、親元から離れ、念願の福祉ホーム入居を実現させた人が 1 名ありました。また、養護学校卒業後の利用登録が 3 名（内通所 1 名、ホーム入居者 2 名）と若い人が増え、合計 29 名となりました。一方では、福祉ホームの入居者で日中の過ごし方の一つとしてデイ利用をされる人も 4 名あり、一人暮らしをすることで生活感のあるホームからの人と、家族の中で生活しているメンバーがいっしょにすることで、デイの雰囲気が変わってきました。プログラムの進め方についても検討し工夫しました。

来年度計画として、サマリアハウス職員の出向及び移動に伴い、サマリアハウスの体制を再編成し、福祉ホーム・自立生活体験室とデイセンターを一体化した重度障害者の自立生活づくりをする。とともに、福祉ホーム入居者の日中活動を充実させ、多様化した福祉ホームを退居した人の障害にあわせた生活支援をより具体化させるように進めます。

1. 地域移行支援部門

地域移行支援部門Ⅰ：福祉ホーム

【入居者数】

平成 22 年 3 月 31 日現在、世帯 13 名が入居

性別	一般就労	福祉的就労	非就労	合計
男性	1	1	4	6
女性	1	1	5	7
計	2	2	9	13

福祉ホームの 21 年度は、入退居の人が様々な事情で多くありました。退居した人の中には、期限 1 年以上前や、障害状況・家族との関係の中で退居した人もありました。入居してきた人は、養護学校卒業後の若い人が 2 名あり、20 年度末から若い人からの希望が続いています。

今年度も入退居に伴う課題がいくつかありました。

- ① 2 年連続で、養護学校卒業を機に自立を目指す人の生活づくりについて、自立支援法の障害福祉制度利用に至る準備の課題がありました。学校の進路担当や市町村、本人を含めた家族と地域移行を進めている当事者主体である福祉ホームで持つ情報や、自立生活の捉え方に格差がありました。
- ② 福祉制度を全く知らない本人・家族と、重度障害者の地域移行に初めてで、なおかつ前時代的な自立の概念を持つ市町村とのやりとりには、直接市町村や学校へ出向き支援をしました。
- ③ 養護学校卒業直後の人は、年金受給までの期間が特別児童手当の支給となること、支給開始が 4 ヶ月後からとなるため、その期間の生活費についての課題もあります。
- ④ 高次脳機能障害を伴う人の地域移行支援（不動産物件探し、役所の手続きや交渉の覚え等）には、きめ細かな対応が課題です。
- ⑤ 部屋を見つけたあと、住宅改造の制度利用申請から工事完了まで（契約から入居まで）約 2 ヶ月かかり、年金のみの人にとっての家賃負担は大きいものがあります。

【退居者について】

今年度の退居者・・・6 名

氏名	退居日	退居後の生活
A さん	4/9	昭和区内のアパートにて単身生活。 ホーム 4 年の実生活で親御さんの理解を得ることができ、 念願であった地域での一人暮らしを実現
B さん	9/6	入居中に数回の入院も経りましたが、おちついた生活を取り もどし、昭和区内のアパートにて単身生活
C さん	10/末	昭和区内の自宅にてご家族と同居生活
D さん	1/4	瑞穂区内のアパートにて単身生活
E さん	1/20	昭和区内の公団住宅にて単身生活
F さん	3/31	アパート等にて単身生活

【入居者について】

今年度の入居者・・・5名

氏名	入居日	生活状況等
Cさん	4/1	重複の障害を持つ人で10/未退居
Gさん	4/18	養護学校卒業後、自立生活を目指して入居
Hさん	6/8	入所厚生施設から体験室利用の後、入居。日中はサマリアデイセンターへ通所。入居半年後からヘルパー利用。
Iさん	10/19	養護学校卒業後、サマリアデイセンターへ通所、体験室利用を経て、ホーム入居を実現
Jさん	3/20	1/29～2/1 体験室利用 養護学校卒業後入居

新入居者は40代1名、20代2名、10代2名と平均年齢が若くなりました。

【入居者の生活の主な様子】

ホーム入居が2年目、3年目になった人の中で、生活が徐々に変わってきています。仕事を始めようという気になってきた人、4年先実家に戻るのではなく一人暮らしを視野にするようになるなどです。何をしたいかわからずに月日を過ごしたり、遊んでばかりの1年目や2年目を過ごす人もありますが、その人にとっては必要で貴重な期間だったのではないかと伺えます。

4年目に入った人へは、ホームを出た後の生活づくりを具体的に進めることを視野に取り組んでいます。

更生施設から福祉ホームに入ってきた人は、様々な生活の場面を通して、多くの自信をつける様子が見えます。今までしたことのない役所との手続きや、現金の出し入れ、金銭管理など、実際の場面の中で、職員のサポートを受けながら、自分ですることを通して、不安が薄らいでいます。また、一人で日常生活のすべてをしてみて、自分には介助が必要であることや無理しないで人の力を生活に入れてもいいことなど、生活づくりを自分流に具体的にしていくことにも繋がっています。

日中の暮らし方のひとつとして、生活介護利用を通して自立生活プログラムを視野に入れた生活づくりをしている人も、5名となっています。

日々は、年間を通して様々な行事の担当をすること、サマリアハウスへの実習や見学の学生への協力、自立生活体験室ワーキンググループとの連携などで、それぞれの力を発揮しています。

地域移行支援部門Ⅱ：自立生活体験室事業報告

自立生活体験室は、障害を持つ人が自分の力を試す場として、自立の家スタート時より長年ボランティアで進めてきました。自立生活体験室は障害を持つ人が地域移行へ踏み出す最初の体験の場であり、そのための必要なノウハウ、動機を当事者の力やボランティアの協力で提供してきました。約20年にわたる実績と施設から地域へという大きな時代の潮流の中で、自立生活体験室の重要性と意義が認められ、名古屋市から2年前に「身体障害者自立生活体験事業」、翌年、愛知県から「地域生活体験モデル事業」として委託事業化されました。

今年度は、16名の方が自立生活体験室を137日間利用し、福祉ホームに入居した人が4名います。そのうち、養護学校卒業と同時に入居した人は2名おり、在学時から行政や学校及び父兄との話し合いを幾度も重ねた結果であり、その準備には課題が残りました。今年度の特長として、養護学校からの問い合わせや利用の増が挙げられます。

初めて自立生活体験室を利用した人は8名で、特に筋ジストロフィーの障害を持つ人が7日間利用しましたが、24時間介助が必要で、排痰には独自の介助方法があり、ヘルパーステーション（マイライフ刈谷）と体験室が中心となり、自立の家全体で支援体制作りをしました。家族以外の日常生活に不安な様子でしたが、本人より次への希望も出、結果が得られました。

その他利用状況として、養護学校在学生の利用3名、10数年ぶりに利用した人が1名。

また、退院前の生活の練習にと精神障害を持つ人の利用がはじめてありました。県外からの利用では、富山や三重の施設からの利用もありました。

区分		実人員				延日数				実施件数			
		市内	県内	県外	計	市内	県内	県外	計	市内	県内	県外	計
在宅	身体障害	2	3	1	6	36	17	3	56	5	4	1	10
	知的障害				0				0				0
	精神障害				0				0				0
入所施設	身体障害	2	4	3	9	17	27	27	71	3	5	7	15
	知的障害				0				0				0
	精神障害		1		1		10		10		2		2
計		4	8	4	16	53	54	30	137	8	11	8	27

利用人数 16人

日数 137日

※「実人員」 … 例えば、Aさんが異なる時期に2回利用していても、1名となります。

※「延日数」 … 体験室の稼働延日数です。

※「実施件数」 … 延利用回数です。

※例 … Bさんが2泊3日で2回利用 実人員→1 延日数→6 実施件数→2 となります。

◇上記以外の利用状況（例：レスパイト、夏季自立体験プログラム参加者など）

	延人数	延日数	延件数
身体障害 (重複含む)	15【2】	244【116】	108【86】
知的障害	2【2】	4【4】	2【2】
合計	17【4】	248【120】	110【88】

※【 】は名古屋市在住者

◇夏季自立体験プログラム

養護学校の高校生を対象としたILP（自立生活プログラム）を8月1日から30日まで、8日間実施しました。参加者は、名古屋養護学校から3名、岡崎養護学校から1名、一宮養護学校から2名、ひいらぎ養護学校から1名、北勢きらら学園から1名の計8名です。福祉ホーム、デイセンターを利用している人を中心とした8名のスタッフが、プログラムの運営を行いました。ボランティア募集も行い、20名集まりました。

夏季自立体験プログラムは当事者が中心となり、高校生のうちに体験しておきたかったこと、体験すべきだったことがあるという当事者の思いから生まれました。週に一度ミーティングを行い、企画作りを進めます。要点は、自分のことを自分で決めること、好きなものを買うこと、一人で外出すること、人間関係などです。参加者、プログラムを運営する当事者スタッフ、それに協力するボランティアと一緒に体験することで、お互いが自分の力や、視野をひろげることにつながっています。現在まで、200名近くの人がこのプログラムを受けてきました。また、夏季自立体験プログラムを受けた人を対象として、夏季自立体験プログラムの月一回版のインディペンデントスクールを開催しています。

今後は、自立生活体験室利用にむけた取り組みをしていきます。

◇自立生活体験室ワーキンググループ

平成15年10月より始まった自立生活体験室ワーキンググループは、自立生活体験を利用した人たちが、今後利用する人たちへ先輩としての関わりをし、自立生活体験室のあり方について検討するためのグループで、8～10人のメンバーが、月1回定期的に集まっています。

今年度は、施設入所者からの地域移行が遅々として進まない中、施設職員向けの研修を企画するために、その資料づくりをすることを目標に掲げ、9回の検討会を行いました。

施設や職員に伝えたいことをまず挙げました。各自が施設から自立生活体験室や福祉ホームに来るきっかけ、施設にいる時に地域移行へ向けてしたかったことやして欲しいこと、施設職員に望むことなどを出し合いました。

企画準備をしている途中で、愛知県コロニー主催の「県民講座」で話しをして欲しいとの依頼がありました。県職員や施設職員、養護学校の先生及び家族などが参加すること体験室ワーキンググループとして、障害は重いが地域生活をしている人や自立生活を望んで福祉ホームで体験している人たち9名で、施設職員や専門職といわれる人へ、自立生活へのメッセージや自分の体験など伝える機会としました。（2月6日）

話した内容を冊子やDVDにまとめ、今後、施設や養護学校などでの説明会に活用すべく、準備しています。

2. 日中活動支援部門

日中活動支援部門Ⅰ：デイセンター（生活介護）

（1）ILP（自立生活プログラム）作成と実施

◆自立生活プログラム ※月1回実施（木曜日・金曜日）

ピアカウンセラーとデイのメンバーだけの空間と時間を持つことで、日頃胸にためていることや気持ちを抑えていることなどを気兼ねなく吐き出す場と時間づくりとして行っているプログラムです。

今年度はメンバーの1人をピアカウンセラー（嘱託）として関わってもらい、月ごとのテーマづくりやプログラム自体の司会進行役として活動しました。思いもかけない人から意外な言葉や意見が出てきたり、議論になったり、また、今まで気持ちを出していなかった人から出るようになったりと、メンバーにとって大事な時間になっていることが伺えます。さらに今年度は新しいメンバーも4名増え、例年とは違った雰囲気を作ることもできたようです。今後も、話しのテーマを自主的に決めて進めていきます。

自立生活プログラム実績記録（テーマと参加人数）

実施月	テーマ	延べ参加人数
4月	自分の事を知ってもらおう	18名
5月	行きたいところ・行ってきたところ	19名
6月	サマリアハウスにきて、成功したこと	21名
7月	介助者に言いにくいこと	21名
8月	人生について話そう	21名
9月	ムカッときたこと	20名
10月	外出先でのトラブル	19名
11月	お金の出し入れについて	25名
12月	サイコロの出たテーマで話そう（オープン参加）	30名
1月	自分史を作ろう	21名
2月	3年後何をしている？	21名
3月	来年度やりたいことを話そう	30名

◆個別プログラム ※月次報告からピックアップ

① 自立生活を視野に入れたプログラム

- ・ 新規契約者4名（ホーム入居者男性1名女性2名・豊田市在住男性1名）【4月・7月・3月】
- ・ 以前から入居の準備をしていた20代女性が福祉ホームへ入居【10月】
- ・ 金銭管理を身につけるため、出納帳の記入と月末に収支の確認をスタッフと共にスタート【2名：9月・10月】
- ・ 体験室利用（ホーム入居に向けて【4月】、介助者集め【6月】、自宅でのヘルパー利用に向けて【11月】、自分の介助者を増やす【12月】）
- ・ 市外から通う男性が、母の送迎から公共交通機関を利用しての来所に変更【12月】

② QOLの向上

- ・ 脳血管障害の女性がさくらやまーけっと（駄菓子屋）の店番をスタート【4月】
- ・ 65歳になり介護保険適用を機に、障害福祉サービスがそのまま利用できるよう区役所との調整をすると共に、制度についてご家族に説明した【2月】
- ・ 行きはヘルパー・帰りは母の迎いで通所していた女性が、いろいろな人との関わりを狙いと

して、帰りもヘルパー利用で帰宅するようになった【10月】

③ 緊急支援

- ・ 家族の事情により約2週間ほどの宿泊支援【4月～5月】
- ・ 自宅での主な介助者(姪)の不在をうけて、2泊3日で70代女性が宿泊。介護保険事業所とも連携し、体制を整えた【6月】

④ その他

- ・ 春先から闘病生活をしてきた一人暮らしの女性(60代)が逝去【8月】

(2) 宿泊旅行

昨年に引き続き今年度も宿泊旅行(伊勢・鳥羽)を実施しました。昨年度は女性メンバーと男性メンバーが別れての実施でしたが、今回は担当者(2名)から「男女混合で実施しよう」との提案があり、それを考慮した呼びかけ・介助者の手配・部屋の予約・スケジュール・予算作り等をスタッフと一緒に準備しました(参加者:男性8名女性2名)。担当者の1名が会話補助装置を使用しており、当日スケジュールや各プログラムの説明については、自分が伝えきれない部分をもう一人の担当者にフォローしてもらうよう事前の工夫も見られました。デイに来て初めて宿泊旅行に参加した人から「非日常的な経験ができてよかった」との意見が出ていました。

(3) ヴォランティアさんとの関わり

今年度は、ヴォランティアさん協力のもと、10月にプリザーブドフラワーの講座、12月には朗読会と(クリスマス)リースづくりをすることができました。

新しいことに取り組む機会を与えていただいたヴォランティアさんにデイセンター一同感謝したと同時に、寄り添いながらプログラムを進めていく必要がある人への支援としてもヴォランティアの存在は必要不可欠なため、今後も継続して関わりを持てるヴォランティア探しが課題です。

(4) トーキングエイダーズ

今年度のトーキングエイダーズは、8月26日・27日に埼玉県所沢市で開催した第24回リハビリテーション工学カンファレンスで発表をするという大きな役割があり、それに向けて春先からミーティングを重ねてきました。当日はエイダーズ4名と介助者4名で参加し、メンバー自身が交通手段の手配やアクセス方法なども調べて準備をしてきました。発表においては1台の会話補助装置では不足、サブ機を用意して発表に望む人たちもいて、自分達なりに満足のいく発表になったようです。

(5) いべんつ

今年度は、『カラオケ 7月』『ボッチャ 9月』『デパ地下へ行こう 3月』の計3つの企画を実施しました。今年度は6名のいべんつメンバーでしたが、全員が役割を果たすことができなかったことと、メンバーの体調不良や準備不足が原因で中止や延期が目立ちました。介助者不足、準備不足といった課題を解決することが来年度の課題です。

その解決策としての一つとして、来年度はいべんつという形はなくし、個々のやりたいことや行きたいところをデイセンターで完結するのではなく、福祉ホームメンバーと共に実施していけるような仕組みを考えています。

(6) 革細工

今年度は『革細工週間』を設け、毎月コンスタントに革細工作成に取り組むようにしましたが、細かな作業をすることが苦手な人や、革細工をするメンバーの減少、一緒に革細工を手伝ってくれる人材不足など、さまざまな事業で例年よりも完成した品数は減少しました。

(7) 新たな取り組み

自分の誕生日にプレゼントしてもらいたいモノ（①ミスタードーナツ 10個 ②花 ③ピアワイン）を選択してもらい、当月みんなでプレゼントを渡しお祝いをするという、いわば『誕生日会』をこの1年かけて実施しました。今までのデイセンターではしてこなかった企画だったため、普段見られないような笑顔もあり、とても喜ばれました。

(8) その他企画

4月	健康企画『新型インフルエンザについて①』	10月	実習生企画『太極拳』
5月	健康企画『新型インフルエンザについて②』	12月	料理企画『ミネストローネ』
6月	パン企画(外出して昼食のパンを買おう)	1月	パン企画
7月	料理企画『お好み焼き』	2月	オリンピックを観戦しよう！
8月	健康企画『新型インフルエンザについて④』	3月	料理企画『かぼちゃクッキー』
9月	健康企画『新型インフルエンザについて⑤』		お花見(瑞穂陸上公園)

(9) 利用状況（平成 22 年 3 月 31 日現在）

①障害程度区分状況(契約状況)

区分	区分3	区分4	区分5	区分6	計
人数	4名	5名	8名	12名	29名

②障害・等級・性別

障害	人数
脳性まひ	21名
その他	8名

※重度重複（4名）

等級別	人数
1級	23名
2級	4名
3級	1名
5級	1名

性別	人数
男	12名
女	17名

③利用実績（のべ人数）

月	契約者	開設日	利用者	送迎	ボランティア	実習	見学	相談
4月	27	25	294	119	17	2	0	19
5月	27	24	244	119	21	13	0	19
6月	27	26	307	173	26	37	0	29
7月	28	26	291	151	30	57	0	22
8月	28	20	248	112	36	16	0	10
9月	28	23	265	139	32	25	1	14
10月	28	26	311	153	37	38	0	33
11月	28	23	268	133	25	16	1	24
12月	28	24	290	152	21	9	0	16
1月	28	21	245	106	15	1	0	30
2月	28	22	258	143	15	21	1	22
3月	29	26	293	152	16	4	1	23
合計		286	3,314	1,652	291	239	4	261
前年度合計		288	3,024	1,898	102	231	13	153

自立支援法3年目の見直し年度で、障害程度区分認定調査、受給者証の交換など手続きがありましたが、一人一人への説明とともに役所との連絡など支援しました。

日中活動支援部門Ⅱ：障害者講師派遣事業（作業所型地域活動支援事業）

人材派遣の小規模作業所としては、今年度も新体系への移行は視野に入れず事業を実施しました。

毎年の課題であった講師料の見直しや講師の育成、派遣先の拡充等、年間を通して取り組み、一部ですが専門学校への派遣については講師料金のアップをはかりました。講師育成については講演ができる講師が少なく、根本的な育成体制を作る事が必要であると実感しました。

派遣先の拡充については、例年同様にトヨタ等の企業研修を行い、派遣を受ける学校も増えてきている一方で、新規の派遣先については多くありませんでした。

学校に応じて講義方法を工夫したことでより理解が深まったケースもあり、福祉関係の学校以外にもデザインやサービス関係への需要が広がりました。また、教育課程の学生に対して派遣を行い、インクルーシブ教育について考えるキッカケとなりました。地元の小中学校からの依頼を受け、派遣を行い地域の理解を求める事を行いました。

実績としては、145件と昨年度より多くの学校・企業などの依頼に対応しました。車いす体験した人も、延べ5,284人ありました。体験した学生達からは「歩いているときは全く視点が変わり、特に道路は自動車が迫ってくるようで怖かった」とか、「歩道を進むとき、そばを通り抜ける自転車のスピードに驚いた」、「店の中の通路がせまく、棚へは手が届かない」など、思っていた以上に、街はバリアフリーではないことを知る機会となっています。また、リハビリテーションに関わることを目指す学生からは、実際に車いすに乗って街へ出たり、地域で暮らす障害者の様子を知ること、病院の中の患者としてしか見ていなかったことにも気づくことにつながっています。また、ヘルパー講座の一環で他事業所より、障害者と一緒に外出する実習の希望依頼があり、4～5時間ともにすることで障害者の生活の実態を知る機会となっています。

学校への車いすの搬出・入については、課題を残したままですが、福祉啓発を第一とし、障害の理念を伝えられるよう、且つ、障害を持つ人たちが力を発揮でき、役割を果たせる存在として実感できるよう進めていきます。

講師派遣実績

	特別 支援校	小中高	大・専校	企業等	合計	講師派遣 延べ人数
4月	0	0	4	2	4件	20人
5月	0	4	7	2	13件	61人
6月	1	10	17	0	28件	57人
7月	0	6	13	0	19件	61人
8月	5	1	7	4	17件	56人
9月	2	4	4	0	10件	25人
10月	1	4	6	4	15件	32人
11月	0	6	11	2	19件	32人
12月	0	3	6	0	9件	18人
1月	0	4	1	5	10件	40人
2月	0	7	1	0	8件	14人
3月	0	1	1	0	2件	6人
合計	9	50	78	17	145件	422人

相談支援部門Ⅰ：昭和区地域生活支援センター

自立支援法施行後3年が過ぎ、障害程度区分認定調査では、3年ぶりに更新調査のためお宅訪問をし、その後をお伺いする機会を得ました。3年前と比べ、障害の重度化・加齢による生活状況や介助状況の変化、利用しているサービスの見直しなど、訪問したその場でご相談を受けることも多くありました。

相談事業では、施設退所、退院等の地域移行の支援、それに伴い日中活動の照会、また居宅の事業所・ヘルパーとの関係調整が多くありました。訪問・見舞い、施設への見学同行を通じて当人とのおつきあいを深め、関係者・関係機関との調整を図りました。

体調の不良や精神的に不安定になっている方、二次障害などの障害受容が困難な方からの愁訴は年間通じて多く、個人的に電話・メール等でいただくことも多くなってきました。また障害重度化、加齢といったことで環境や介助体制の変更を余儀なくされる方も増え、関係機関との連携・調整も当然必要でしたが、まずは本人の真意を、引き出し、傾聴する姿勢が求められました。本人がサービスを必要とせず、介入を嫌がるケースもあり、相談支援者の無力さ・困難さを実感しました。

昭和区自立支援協議会は、総会・代表者会・三部会をそれぞれ行い、新体系移行、報酬改定と人材確保、災害時の連携、昭和区地域福祉計画といった話題についてそれぞれ意見交換をしました。また下半期では、自立支援法の今後の見通しについて、障がい者制度改革推進会議の情報を中心に共有しました。

分 類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
訪 問 相 談	31	17	24	31	24	24	20	41	32	26	28	36	334
外来・電話相談	64	73	64	55	71	53	55	69	66	59	61	84	774
研 修 会 等	1	2	2	1	1	0	3	1	1	1	1	2	16
配食サービス相談	0	0	1	1	1	0	0	1	2	0	2	2	10
訪 問 調 査	14	15	22	22	20	11	28	19	24	6	11	5	197

相談支援部門Ⅱ：リサイクル相談事業

【情報提供】

供給側の譲りたい方の登録減少が続き、更なる供給者の掘り起こし、開拓作業（福祉用具販売店へ廃盤商品、中古品、引き上げ品などの提供依頼）をおこないました。

譲ってほしい方については、制度的に用具レンタル利用できるにもかかわらず、レンタルではなく私物としてほしいため登録される方、知的や精神障害からくる歩行困難（立ち止まって、動かないなど）で登録される相談員や家族の方などニーズの多様化が目立ってきています。

問い合わせや相談は多々あるものの、需要登録と供給登録のバランスが非常に悪く、いつの紹介になるかが定かではないとの案内をせざるを得なく、登録に結びつかないケースが多くなっています。

①リサイクル相談事業

(単位：件)

項目／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
譲って新規	24	35	33	25	21	21	13	15	22	24	29	16	279	23
譲りたい新規	13	16	28	21	12	17	7	9	20	14	14	15	186	16
新規登録合計	37	51	46	46	33	38	20	24	42	38	43	31	465	39
譲って待機	120	123	127	121	130	118	111	119	115	115	118	116	1,424	119
譲りたい待機	46	39	43	41	94	40	33	32	38	37	35	37	458	38
待機合計	166	162	170	162	224	158	144	151	153	152	153	153	1,882	157
問い合わせ	76	110	141	118	100	91	96	86	91	81	105	71	1,166	97
紹介件数	13	31	27	23	16	19	13	7	20	19	17	18	223	19
成立件数	15	17	20	16	13	14	12	6	12	11	15	13	164	14
取消件数	21	22	12	21	10	12	10	5	15	19	11	7	166	14

【販売・レンタル】

介護保険利用のレンタルはこの1年、ほぼ皆無で、相談対応のプラザ職員へ、ケアマネとの連携をしてすすめていく事を依頼しています。介護認定で要介護2に該当していなくとも介護ベッドのニーズは有り、低額での自費レンタルをしている提携販売店へ依頼をしている状況です。

販売においては、高齢者、男女共に洗い替えのできる布製の失禁予防パンツの問い合わせが多く、購入件数も在庫処分品46件、委託販売分25件、他業者紹介分9件、合計80件/年ありました。プラザ側にニーズを知らせ、多様な種類の展示検討依頼を行いました。

杖、杖ゴム、食事用エプロンもニーズが多く、在庫数と新商品取り扱いを増やし、販売対応に努めました。

①大物販売・レンタル幹旋点数集計（年間総幹旋額：¥9,942,172）

（単位：件）

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
点数	65	34	50	57	42	46	41	47	51	26	44	55	555	46
新規介護保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
新規一般	1	4	0	0	2	1	1	1	1	0	0	2	13	1
継続	48	48	52	53	47	48	45	43	44	45	45	46	564	282

②小物販売点数集計（年間総売上：¥2,018,075）

（単位：件）

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
福祉機器	102	68	88	79	68	66	83	63	62	87	54	77	897	75
ステッカー	27	30	40	38	20	15	16	15	43	12	16	27	299	25
書籍	2	6	6	1	0	0	3	7	3	2	3	7	40	3
合計	131	104	134	118	88	81	102	85	108	101	73	111	1,236	103
販売客数	82	67	75	73	68	60	69	60	55	72	43	59	783	65

③福祉情報提供事業

（単位：件）

項目/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
相談者	220	250	264	270	243	233	232	215	224	211	213	211	2,786	232
福祉情報	27	32	35	28	21	9	33	14	14	21	14	23	271	23
福祉機器	237	277	304	299	246	269	259	251	258	257	255	266	3,178	265
住宅	1	0	0	1	0	1	5	1	1	0	5	0	15	1
介助	2	3	0	2	2	0	1	0	0	2	0	1	13	1
情報提供のべ件数	267	312	339	330	269	279	323	266	273	280	274	290	3,502	292

わだちコンピュータハウス

1. 総括

障害者自立支援法の新体系事業（就労移行支援、就労継続支援A型・B型、生活介護）に移行して3年が経過しました。新体系移行時にA型で雇用契約を結んだ10名分の特定求職者雇用開発助成金が21年度からはなくなった一方で、21年4月からの報酬単価改定により施設経営的には安定しました。

障害者雇用に関しては21年度中に3名が一般就労を果たし、17年度以降の4年間で10名が一般就労を果たしたことになります。年度末に一般就労を果たした重度障害者2名は、4月1日からA J U職員となりました。

景気と雇用環境の急激な悪化を受けて、入所希望と就労相談が増える傾向は依然続いています。

さて、業務全般については、長引く景気の落ち込みから、苦戦を強いられています。15年来の取引となる名門ゴルフ倶楽部における新システム導入等により、当初予算を大きく上回る売上高を計上することが出来ました。一方で、障害者雇用の流れを受けて就労支援者の養成研修や、民間企業向け研修事業では、当事者の視点を生かした仕事の開拓をめざしています。また、防災企画事業では、GIS（地理情報システム）の国家プロジェクトとの出会いから、民間および国の外郭団体の研究助成に対し、精力的に応募した結果、新年度につながる業務の見通しを得ることができました。

ホームページ制作事業は今年度も好調で、障害者雇用で連携し始めたタイホウグループのホームページリニューアルを手がけたほか、Webシステムの新戦力を得て目標以上の成果を上げられました。

受注環境をめぐっては依然厳しい状況が続いており、加えて障害者雇用の流れの中、受注体力の面でもさらに厳しい状況です。業務体制と経営体制の見直しを図っていく必要があります。

2. 人員の推移

【人員構成】 平成22年3月31日現在

●性別年齢構成 平均42.0歳

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計
男性	1	3	5	9	7	0	1	26
女性	0	4	1	4	1	1	0	11
合計	1	7	6	13	8	1	1	37

●出身地構成

名古屋市	25
愛知県	9
岐阜県	1
三重県	2
その他	0
合計	37

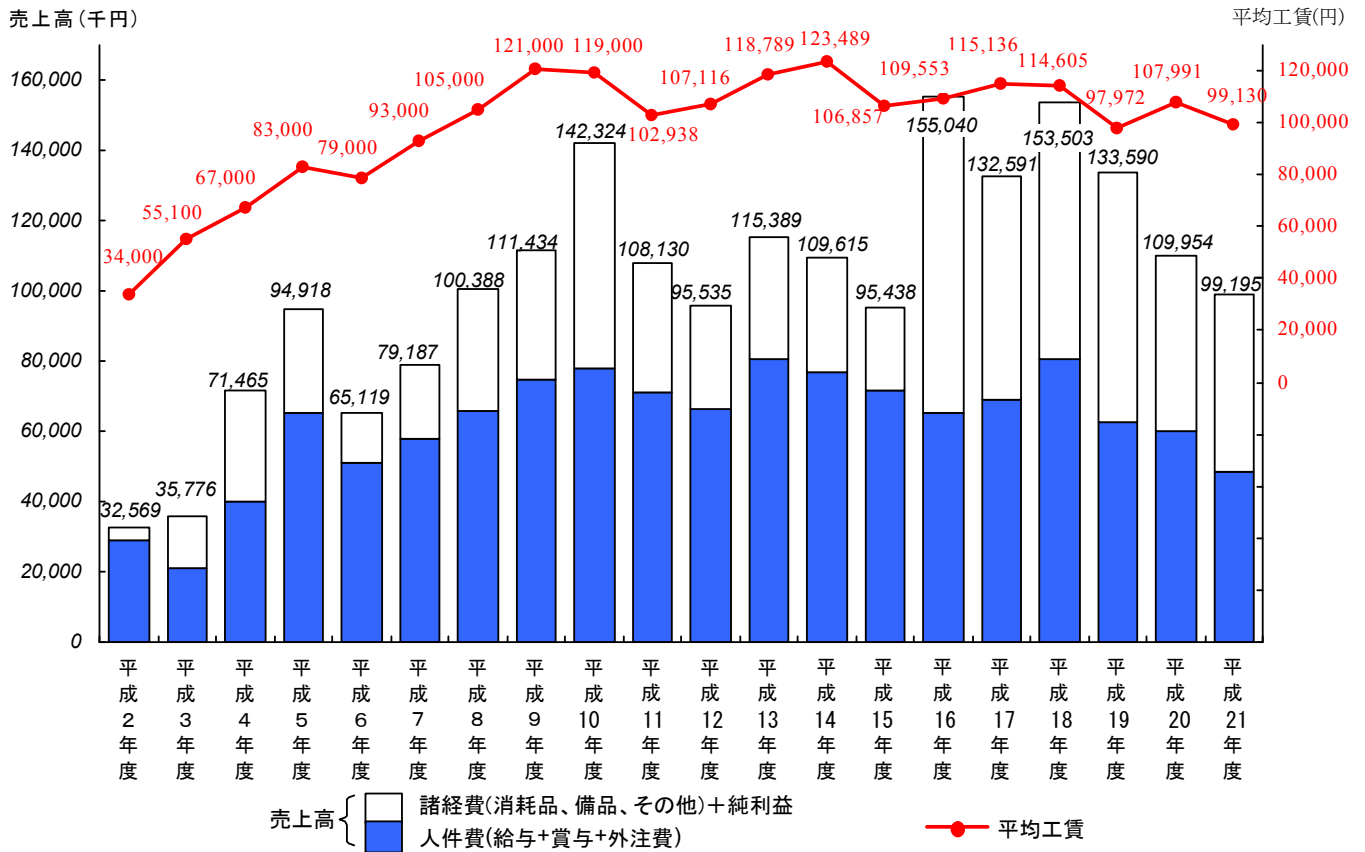
●障害別等級構成

	1級	2級	3級	4級	5級	合計
視覚障害	1	0	0	0	1	2
聴覚障害	1	0	0	0	0	1
肢体不自由	13	14	3	0	0	30
内部障害	2	0	0	0	0	2
精神障害	0	0	2	0	0	2
合計	17	14	5	0	1	37

- ・4月に養護学校高等部新卒の男性所員1名が入所しました。
- ・年度末には3/31付けで男性3名が一般就労のために退所しました。
- ・この結果、新年度4/1付の現員は34名になりました。

3. 売上及び給与について

平成21年度の売上高は、7,590万円の目標を2,330万円上回る9,920万円という結果となりました。前年比1,076万円の減収ですが、あと一步で1億であり、障害者雇用の進展により戦力が抜けていった中であってよく頑張ったと言えます。一方、月平均工賃は9.91万円となりました。



4. 営業部

①事業計画基本方針に対する振り返り

- ・ 業務内容や業務実績、成果品をホームページで検索しやすくする工夫については、防災関連業務を主に行いました。
- ・ 障害者就労支援事業所であることでの随意契約は、少額の業務のみでした。

②業務受注の形態について

- ・ 防災関連業務においては、随意契約による売買契約は、10件受注しました、競争入札においては1件見積入札参加しましたが落札までは至りませんでした。
- ・ コンサルティンググループ関連業務においては、プロポーザル形式による業者指名の2件について受注にいたらず、入札指名の1件は受注に至りました。

③営業体制について

- ・ 組織的な営業体制をとることができませんでしたが、入札指名登録の作業に所員がかかわるなどの協力体制がとられました。

5. ユニバーサルサービス事業部

21年度は、「入力・集計」「印刷・発送」グループが受注量が増加し売り上げが上がりましたが、その他のグループは昨年度より、仕事量が減り、売り上げは減りました。

(1) コンサルティンググループ

人にやさしい街づくり関連業務を、1市から落札し、受注に至りました。また、昨年度までに受注したユニバーサルデザイン計画関連の概要版作成を受注しました。企業顧問契約については、2企業の内、1企業とは実質的な動きがなく業務に至りませんでした。もう一方の企業については、研修として業務を実施しました。

- ユニバーサルデザイン・福祉計画
- 調査報告（行政関係、大学研究等）

(2) 入力・集計グループ

福祉計画等の策定に係る入力・集計業務は無かったものの、行政・大学・福祉団体等から数多くの業務委託がありました。

平成23年度には介護保険事業計画・障害福祉計画の見直しの年度であることから、更なる業務委託の増加が予想されます。そのような中、今年度限りで集計業務の中心となっていた所員が就労により退所するため人員の確保が求められていましたが、新たに3人が加わり、実務を通して技術の向上を図り集計チームの体制作りにも努めました。

テープ起こしについては、20年度に続き、行政及び個人からの受注がありました。

AJU内部からの依頼が多くあり仕事量は増えました。しかしながら、売上にはつながらず、目標達成はできませんでした。また、今年度から人員を1人増やし人材育成に力を注ぎました。

- アンケート調査票データ入力（発送業務を含む）
- テープ起こし業務
- 各種データ入力業務

(3) 企画・運営グループ

これまで培ってきたノウハウや経験を活かし、D P I 主催のバリアフリー障害者リーダー養成研修を実施して多くのアドバイザーの育成を行いました。

今後も引き続き各方面の動向を注視し、必要時にはセミナー等の企画・運営を行いたいと考えています。

桜山商店街活性化事業については、さくらやま〜けっと（駄菓子・喫茶と物販の店）の店番を週1回担当しました。桜山商店街との共働で、働く喜びや地域との交流、A J UのPRと信頼度アップになっています。

- 桜山商店街活性化事業（店舗運営）

(4) 防災企画グループ

防災企画グループは、昨年同様自治体の福祉及び防災担当に避難所、間仕切りセットなどの避難備蓄品の営業をした結果、前年度なみの売上を確保することができました。

複数の助成金を受け、災害時要援護者に関するセミナー等を開催し、自治体や防災ボランティアなどに提案・提言を行いました。

- 間仕切りセット
- その他防災備品
（簡易トイレ、スロープ、GIS防災マップシステム等）
- 防災セミナー

(5) 研修・派遣事業グループ

派遣事業では、トヨタ自動車の福祉車両販売店スタッフ接遇初期研修と、接遇のさらなるレベルアップをねらったハートフル研修を全国6拠点にて行いました。

- 研修企画及び、講師派遣業務

(6) 編集・デザイングループ

20年度に引き続き、行政及び教育機関からのパンフレット・小冊子の編集等を中心に受注しました。

年間を通して、ひとつの取引先からの複数業務の依頼があったり、技術を要する報告書の編集作業を多く受注することができたため、所員のスキルアップにつなげることができました。

看板作成・ポスター作成、出力業務については、新規顧客や名刺の作成の受注が多かったため、昨年に比べ売り上げを増やすことができました。また講演会やシンポジウム、イベントに関する横断幕の作成及び大判ポスター出力の業務についても、引き続き受注することができました。その他に、DVDへのダビングや、19年度から継続している高次脳機能障害者に関するビデオ編集の業務を受注しました。

- パンフレット、小冊子作成
- CDデータ書き込み・ビデオ編集など
- 看板・ポスター作成、出力業務
- 行政計画書、調査報告書作成

(7) 印刷・発送グループ

従来から取引のあった顧客の業務を行いました。また、21年度より福祉情報誌もグループに統合されたため、当初計画時より約150万円のアップとなりました。

●季刊紙（情報誌を含む）、会報、刊行物、名簿管理

(8) リフトカー事業グループ

本事業は名古屋市から助成金を頂いて実施しており、21年度も5台のリフトカーにて運行しました。名古屋市の市バスや地下鉄は着実にバリアフリー化が進んでいるとはいえ、すべての地域を網羅しているわけではありません。また、若年層の利用登録者が増え、リフトカー制度に対する需要は非常に高く、21年度も依然として40%弱を断らざるを得ない状況でした。そして、就労支援収入においては、20年度より人件費分が実働日数で計算されたため当初の計画よりわずかながら減少しました。

●運行管理

◇作業体制

21年度は、個々の業務を通じて若手といわれる人たちが着実に力を付けた年でしたが、スタッフや経験のある所員と組んで業務を行うなど、サポートを必要とする状況も見受けられます。今後も部署ごとの連携を図って人材を育成していくという方向性は変わりありません。また、加齢に伴う障害の重度化による作業のフォロー、介助および環境を整備していくという課題については、職員の採用により緩和されました。

6. IT事業部

システム開発とWebデザインチームを中心に合併、IT事業部が発足して5年目を迎えました。

今年度、IT事業部全体の業績は当初売上目標2,500万円を大幅増の、5,119万円を達成しました。システム開発とホームページ製作の双方に高い技術を持つメンバー1名が加わったことで、作業内容と成果品のレベルアップに繋がり、お客さまの満足度の向上に貢献しました。また、わだち内のサーバーおよびネットワーク環境の整備、あるいはAJU自立の家ホームページの使い勝手でもその高い技術が活かされました。今後は、その技術やノウハウが顧客向けに提案できるようになることが望まれます。なお各部門で毎年記述される技術者不足の解消について、来年度も人材確保など時間は掛かるが盤石な作業体制整備が引き続き課題です。

(1) システム開発グループ

本年度は待望の新戦力が1名加わり、他業者が開発したSQLServerベースのシステム改修において未経験の実績を上げられた意義大きいといえます。また長年の懸案だったリフトカー運行管理システムのWindows版開発にも着手でき、完成は次年度に持ち越したがスタートが切ることができました。その開発工程では仕様作成者とプログラム開発のチーム内分業体制が引き続き行われ、作業のスムーズさが増しました。

最大の目玉は名古屋ゴルフ倶楽部のパソコン等機器リース切れ時期に併せて、システム拡張等で大きな売上に繋がったことです。わだち内ネットワーク環境ファイヤーウォール装置の更新と同時に、ゴルフ倶楽部についても、よりセキュアなVPN構築ができた事も成果としてあげられます。

また既存システムについても、キメ細かかつ迅速な対応等「使う人の立場に立ったシステム

作り」も、従来通り継続できたと思われます。

なお毎年課題に挙がっている人材不足については、1名増員はあったものの解決には至っておらず、引き続きスキルアップ等の努力が必要です。

平成21年度システム開発チームの売上は約3,500万円で、当初計画1,500万円を200万円ほど上回りましたが、外注費が高んでいます。全体として既存システムの改修が大部分で、新規の開発は低調でした。

●主な業務内容（受注先）

・名古屋ゴルフ倶楽部 サーバー更新とそれに伴う業務システム更新等	2,213万円
・A J Uマイライフ請求業務支援システム改訂作業及び法人内IT支援	1,043万円
・つながれっとNAGOYA 相談カルテ管理システム改良	75万円
・愛知県住宅計画課 特定施設管理システム変更等業務委託	35万円
・その他既存顧客向けシステム拡張及び改良等	26万円
・ウェルフェアゴルフ事務支援	105万円
合 計	3,498万円

(2) WEBデザイングループ

平成21年度は、CMS（ブログのようにお客様自身で更新できるシステム）と、メール配信システムに初めて取り組むことができました。そして、アクセシビリティ対応ホームページ作成（ホームページのユニバーサルデザイン）へのシフトを進めていって、今年度新規に作成したホームページ5件の内4件はアクセシビリティ対応となりました。その他1件は低価格というお客様のご要望があったので、従来のテーブルレイアウトを使っでの作成となりました。

今後の課題としては、以下の5点が挙げられます。

- (1) ホームページのコーディングやデザイン作成の技術を高める必要があります。コーディングやデザイン技術は年々進化しているので、いかに最新技術を身につけるかが課題です。そのため、外部から講師を招いて定期的にデザインの勉強会を開催しています。
- (2) CMS開発のできる人がメンバーに加わったことにより、課題であったCMSを実現することができ、仕事に結びつけることができました。組み込み作業は初めての経験で戸惑いもありました。今後CMSの組み込み作業については、作業のルーチン化を進めていくことが求められます。また、メール配信システムの販売代理店になったため、個人情報保護にも配慮しつつメール配信システムを使いこなせるようになることが課題です。
- (3) 携帯電話用ホームページに対するお客様の要望があるので、どのように実現するか課題です。
- (4) 後進の指導について、主担当の仕事は1件と副担当を何件か任せていますが、さらに主担当を何件か任せられることが課題です。
- (5) 短い納期（通常納期の半分程度）で仕事を受注しましたが、ホームページの作り込みに時間を取られ、お客様と十分な連携を取ることや意思疎通を図ることができなかつたため、これから仕事の受注の際は、最低限必要な納期を確保することが課題です。

平成21年度Webデザイン部門の売り上げは、目標の800万円を超えて13,447,303円となりました。（これ以外にタイハウグループのサイト構築で2,285,692円相当の業務をこなしました）。

●主な業務内容（受注先）

タイハウグループ、758キッズステーション（専用サーバ保守管理含む）、名古屋市健康増進課、名古屋市男女平等参画推進センター、障害者福祉のしおり、愛知県社協、県社協ボランティアセンター、愛知県福祉サービス第三者評価推進センター、愛知県子ども会連絡協議会、愛知県老人クラブ連合会、名古屋市社協、DPI日本会議、名古屋市立大学教職員組合、豊秋奨学会、はっとり歯科クリニック、NPO法人アープ、名古屋緑断酒新生会、ライフアート、中部善意銀行、名古屋ゴルフ倶楽部、昭和自遊ひろば、A J U季刊誌編集 等

(3) ITサポートグループ

今年度も機器購入後の設定や相談及び講習依頼が多数ありました。一方で6年目の更新時期となる日常生活用具によるパソコン購入については予想したほどの受注がなく、当初の目標を達成することはできませんでした。

ただ機器購入・サポートの売上は目標をわずかに超えており、障害当事者が対応することで相談者や受講者の障害特性や生活状況等を考慮し、より重度の障害を持つ者の視点に沿った支援ができたと思われまます。

なおWindows VistaやWindows 7、Office 2007の習得を含む講師や相談員のスキルアップや人材確保の課題は、依然として残っています。

●主な業務内容（受注先）

障害者IT総合推進事業	170万円
IT講習会受講料	6万円
日常生活用具	44万円
機器購入・サポート	57万円
合計	277万円

ピア名古屋

1. 概況

平成 21 年度は足場固めの年となりました。所員の増加により 20 名体制で稼働。福祉用具販売は販売ソフト導入でデータ共有を行った結果、少人数で効率よく業務を行うことができ、売上を前年より回復することができました。一方ワイン販売は、ここ数年輸入ワインの比率が高く販売に波があり、21 年度はストックを減らすために一般卸業を控えたことやイベント販売が減少したことで苦戦しました。しかし、中電ウイングギフト販売やユニー株式会社 5 店舗でワインを扱って頂くなど、固定客を一般市場で増やす事ができました。24 年度の事業所移行を見据え、施設整備と事業計画を実行する土台を構築できた事を次に繋げる必要があります。

2. メンバー構成

障害等級別人員構成（平成 22 年 3 月 31 日現在） 年度中 4 名入所 0 名退所

	身体障害		知的障害			精神障害	合計
	1 級	2 級	A	B	C		
男性	3	1	1	5	1	2	13
女性	0	1	0	3	3	0	7
合計	3	2	1	8	4	2	20

開所日数 年間延べ 236 日 通所者数 延べ 4,046 人

3. 利用者の給与について

平成 21 年度の利用者給与は全体の売上が若干減少しており、大幅な増額はできませんでした。月の給与は数名の増額、その他は賞与で増やしています。また、所員全体数が増加（4 名）したことで工賃平均は下がった数字となっています。

下記のように支給することが出来ました。

支払総額 10,056,303 円

平均工賃 43,876 円／月（支払い総額÷12 ヶ月÷19.1 人）

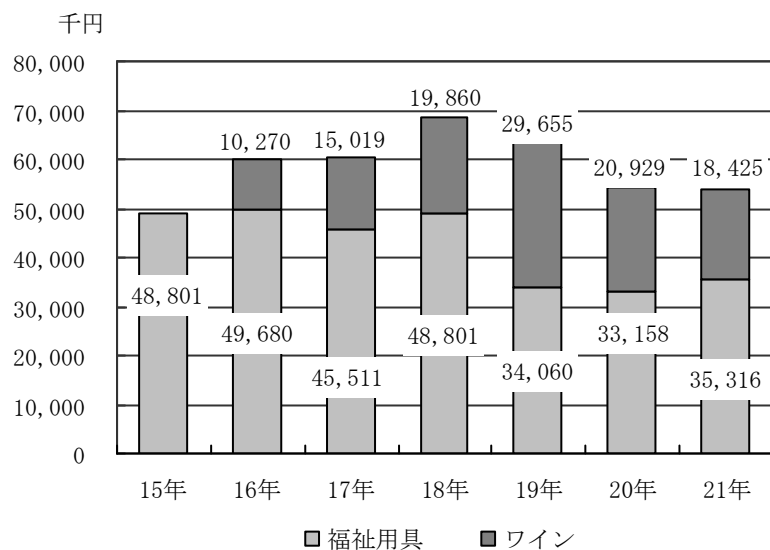
過去 7 年間工賃比較

	総売上	福祉用具	ワイン	工賃（個）	工賃全体
15 年度	48,800,906	48,800,906	0	18,708	3,592,000
16 年度	59,950,018	49,679,884	10,270,134	18,209	4,370,200
17 年度	60,529,866	45,510,911	15,018,955	19,922	4,781,500
18 年度	68,661,180	48,800,906	19,860,274	42,326	8,634,419
19 年度	63,715,034	34,059,919	29,655,115	41,767	8,520,400
20 年度	54,087,314	33,158,076	20,929,238	47,793	9,348,402
21 年度	53,740,078	35,315,529	18,424,549	43,876	10,056,303

4. 売上

21 年度 売上	合計	福祉用具	ワイン
	53,740,078 円	35,315,529 円	18,424,549 円

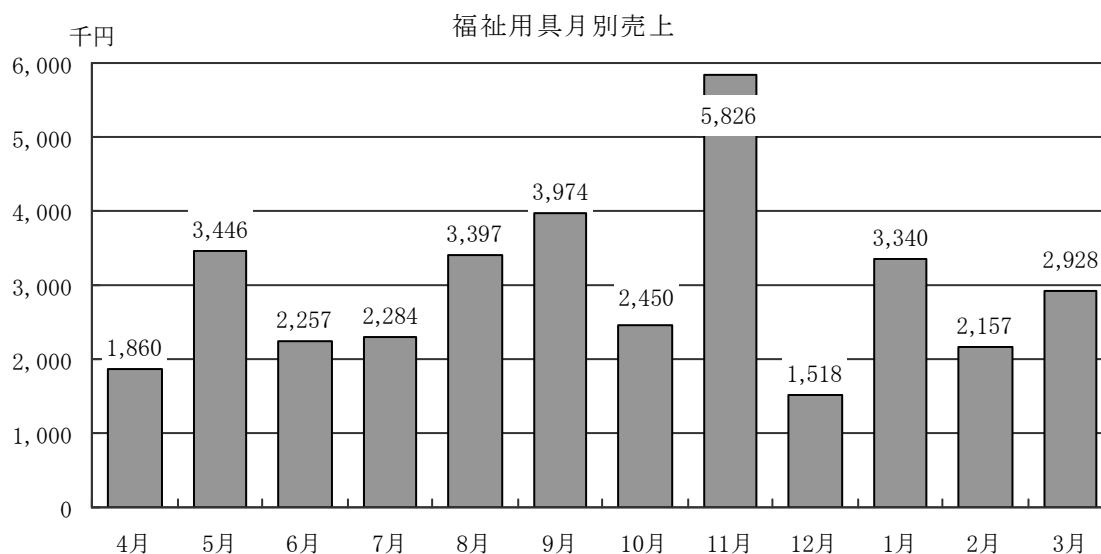
過去7年間売上高推移



5. 福祉用具部門

福祉用具部門の売上について

売上目標 36,000,000 円（第2次補正）／ 売上合計 35,315,529 円 ※達成率 98.1%



今年度より導入した販売会計ソフトにより具体的な売上額・販売先・商品の動きが見えやすくなりピア名古屋全体の販売の動きや顧客管理などが大きく変わり、結果営業への効率化へと繋がっていきました。所員がこのソフトの入力・管理を行ったことが具体的な数字を目にする機会が多くなったため責任感のある動きが出ておりました。そのため、販売の記録がより見やすくなり販売・営業・修理の効果がありました。介護保険の商品販売は、車いすセンターレンタル事業部との連携の中で我々の特色である当事者側に立った提案・販売・相談を行いました。さらには定期的な商品の勉強会の開催・福祉機器展などの所員の参加により新規の商品の知識に触れました。それにより最新の商品情報の提供やお客様の生活状況や身体状況に合わせての福祉用具の選定を行うことができました。

近隣住民の方々への配慮の中で、A J U関係者への車いすのLEDライト・反射板の販売・取付けを行いました。ライトや反射板の取付けを行うことによってより安全な形での夜間移動が可能になり、車を運転する方や近隣住民への良いアピールができました。

6. ワイン販売部門

(1) 売上

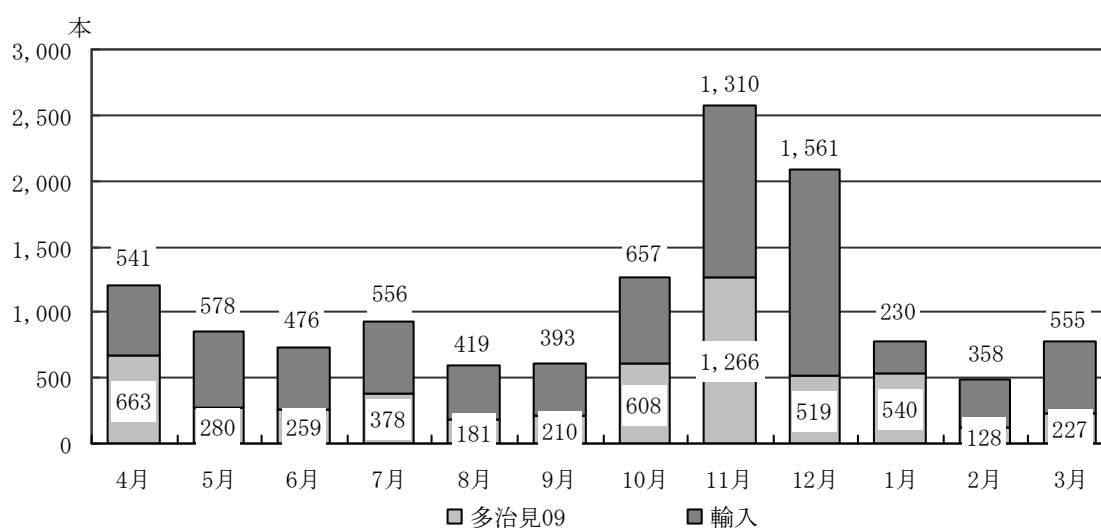
売上目標 17,500,000円（第2次補正）

関連項目	金額	備考（単位/本）
ワイン販売	18,424,549円	多治見ワイン 2,598 ハーフ・ロゼ 2,603 その他輸入ワイン 7,692

※21年度達成率 105.3%

21年度年間販売数

多治見・輸入比較グラフ



過去6年間販売数

年度	赤 (多治見)	白	セミヨン・ シャルドネ	ハーフ	輸入ワイン	計 本数
16年	3,180	3,023				6,203
17年	4,704	3,671				8,375
18年	2,768	2,260		3,205	2,681	10,914
19年	2,023			1,494	10,314	13,831
20年	1,853			2,924	9,303	14,080
21年	1,419	1,005	174	2,603	7,692	12,893

この数年多治見修道院ワインの年間販売本数が5,000本前後、600万円前後で推移している状態です。所員工賃を上げるためには輸入ワインに頼らざるをえない現状があり、どのように売れるワインを準備するかが課題となっています。そこでオリジナルのピアワイン（輸入品）を作成し、販売に繋がっていますが、長期的には厳しい展開が予想されると売上分析から見る事が出来ます。

21年度は新しい販路を開拓しましたが、求められる多治見修道院ワインが不足する中、市場で売れるワインをどのように準備できるか、またそれをどのように仲間の仕事にするのかがポイントとなっていきます。

(2) ぶどう栽培

春先から梅雨前までの気候、気温も良好で、葡萄の生長を目で見て分かる葉の色目具合も良く、開花も例年より早く、受粉はうまくいきました。しかし、8月に入っても梅雨明けせず、今年は平年の50%降水量が多く、日照時間も平年の30%も落ち込んだ状況で、病気の発生により生育に影響が出て、収穫量が減少してしまいました。

作業内容は、捲きつるの切除と伸びた新梢を葡萄棚へ誘引、葡萄の結実を良くするための果穂や房の調整、雨除けの笠掛け、

消毒散布、等々を行いました。収穫前には葡萄房の色づきを良くするための房回りの葉を切除して日光に当てたり、糖度を上げるための葉数や枝の伸びを葡萄房に合わせて切除調整をしました。

(3) 作業プログラム

今年度も継続して多治見修道院の畑作業組とピア名古屋で作業をする組の二手に分かれて作業を行っていました。葡萄畑組は、リーダーを中心とした2人1組の各畑担当制で行いました。作業内容は極力仲間自身が考え、行動できるように配慮し、その都度の状況に合わせてました。このような作業体制も3年が経過して、個々の責任感は非常に強くなり、仕事に対する集中力や気持ち、忍耐力も高まってきました。また、作業の忙しい時期や自身の作業工程に応じて、通常の出勤時間よりも早い電車で揺られ、直接多治見修道院に出勤する仲間が当たり前となりました。

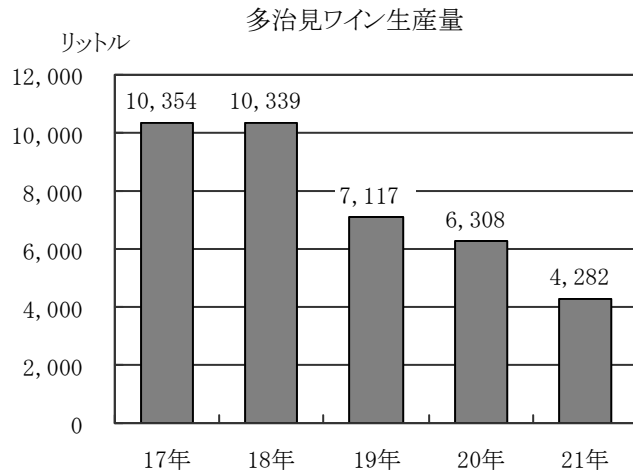
ピア名古屋での作業は車いすメンテナンス・使えなくなった車いすの解体やワインの発送作業が主です。車いすを解体するとたくさんの部品を分ける作業があります。細かいネジやワッシャー等もきちんと分けることで、その部品やタイヤ、ブレーキ、キャスターなどをアジア支援プロジェクトで使ってもらいました。また、他部署の破棄書類を仲間の作業に変えたり、コーヒー喫茶も継続して行い、お客様も増え、コーヒーの味も季節に合わせて変化させたりしながら行っています。

ピア名古屋に通う仲間が増え、刺激も多くなりました。働くことの意義を考え、本人の希望、適正などを考慮し、自己実現に向けて一緒に考えていきます。いろいろな経験を通して自分自身も自信が持てるようになり、積極的に自分の意志を伝えられるようになった仲間も増えましたので、職場見学や採用試験の案内を絡めながら、就労についての話をする機会が増えた年度になりました。

7. レクリエーションと余暇について

今年度も餅つき、旅行、ヨット、あじゅら等の様々な余暇を楽しみました。絵画教室の開催も増えたり、映画鑑賞、クッキングやお菓子作りの時間も定期的に行うようになっていたりして活動の時間が広がった一年間でした。また、仲間が幹事となり、ボウリング会、カラオケ会を企画し、日程や場所決め、予約、当日の段取りとすべてが初めて経験でしたが、やり遂げた達成感は喜びに溢れていました。

様々な余暇活動を通して普段経験しないことや関わりが少ない方と多く接する中で、積極的に自分の気持ちを伝えられるようになった仲間も多く、楽しみながら自分自身を表現したり、変化している仲間がたくさんいました。これからも充実した余暇を過ごせるように考え、さらには団体だけでなく少人数や個別で楽しむような余暇活動を行える仕組みを作りたいと考えています。



車いすセンターレンタル事業部

総 評

21年度は『信頼と協力』をテーマに活動をしてきました。お客様（利用者、ケアマネジャー）からの『信頼』を得る為には今の自分がどうあるべきかを各スタッフが考え、日々の営業業務につなげていきました。

営業の効率化を図るために担当区を定め、これにより各担当の責任が明確化し、利用者やケアマネジャーからの緊急のご依頼などに迅速に対応でき、『信頼』を得ることに繋がってきていると思います。また、移動距離のムダが削減でき、より多くの営業活動（ケアマネジャーへの営業、モニタリングなど）が可能になり、その結果、前年度に比べて保険請求金額（売り上げ）が増加しました。

『協力』の面では何事も1人で対応するのではなく、一つの案件はチームで解決すべく、毎週のミーティングではケース会議などを取り入れスタッフ間でアイデアを出し合いながら、ご利用者が住みなれた地域で豊かに生活ができるよう対応してきました。

また、今年度は大手レンタルメーカーが本格的に商品のレンタル価格を大幅に下げ、顧客の増加を狙っていますが、自分たちはケアマネジャーだけに向けた営業ではなく、あくまでご利用者の生活を考えて取り組みました。

○活動内容と数値目標

1. 保険請求額

21年度の保険請求額 4,702万円

今年度の保険請求額は4,702万円となりました。昨年度は4,507万円でした。比較すると195万円の増加となりました。今年度の目標金額を4,740万円とたてましたが、目標達成には若干届きませんでした。

当期活動収支差額は185万円となりました。

来年度に向けて確かな手ごたえを感じる事が出来た1年となりました。

● 21年度保険請求額と利用者の推移（目標保険請求金額¥3,950,000-/1ヶ月）

	人数	保険請求金額	達成率 (%)		人数	保険請求金額	達成率 (%)
4月分	321	3,784,455	95.8%	10月分	340	3,965,157	100.4%
5月分	311	3,758,418	95.1%	11月分	337	3,948,777	100.0%
6月分	331	3,844,683	97.3%	12月分	347	4,040,514	102.3%
7月分	336	3,954,708	100.1%	1月分	343	4,065,723	102.9%
8月分	340	3,865,392	97.9%	2月分	341	3,981,933	100.8%
9月分	334	3,793,059	96.0%	3月分	349	4,014,819	101.6%

2. 訪問点検（モニタリング）の充実

毎月の点検（モニタリング）を確実にこなすために、既存の入力システムの中にモニタリング実施日が入力できるようにし、そのシステムを基に訪問月にはモニタリングの一覧を作成、配布し各区の担当者が確実にモニタリングを行なうシステムを確立しました。

3. 営業活動

名古屋市 16 区を 4 つのブロックに分け、各担当区を設定しました。これにより今まで非効率だった居宅介護支援事業所への営業が効率化し、新規契約をいただけるようになりました。

営業内容についても、各担当スタッフが自身で営業用チラシを作成し事業所主体ではなく個性を生かした営業につとめました。前年度より居宅介護支援事業所向けの新商品のデモ会を行なっていますが、メーカー側の在庫に限りがある為、定期的に行なうことができませんでした。

4. 業務の役割分担

名古屋市内を 4 ブロックに分けたことにより、利用者宅への訪問やケアマネジャーへの営業などがより効率よく回れるようになりました。

また移動時間の短縮したことにより、商品整備などの時間が確保しやすくなりました。しかし、担当区制にした事で、前担当者との引継ぎがうまく出来なかったケースが数件あり、ご利用者やケアマネジャーに不安や誤解が生じるケースがありました。来年度は引継ぎを確実にこなす為のシステムを作成しなければと考えています。また今年度からの取り組みとして、長期休暇時の対応を検討しています。手始めとして年末年始に出勤日を設け緊急時の対応をしました。

5. 研修計画

各スタッフのスキルアップを目的とした研修を行ないました。

フランスベッド(株)新 J I S 対応ベッド披露会及び、新商品発表会（東京）

高齢者車いすシーティング研修（東京）国際福祉機器展（東京）

『介護保険に係る住宅改修』研修会

研修会参加後には毎週のミーティングで報告会を開き情報の共有を行なっています。

また各種資格等の取得については来年度への持ち越しとなりました。

6. ピア名古屋（福祉用具販売部門）との連携

前年度売り上げ金額（福祉機器）	2,242,800 円
-----------------	-------------

今年度売り上げ金額（福祉機器）	3,891,781 円
-----------------	-------------

前年度から比べると、160 万程売り上げ金額が増加しました。背景としましてはデモ商品が充実し、お客様に実際に商品を目で確かめていただけるようになってきたこと、ピア名古屋との連携がうまく取れているからだと思います。今後もこの状態をさらに向上させていき、お客様が満足していただけるサービス体制を整えたいと思います。

名古屋マック

1. 事業概要

法定内施設に移行する年度と位置付けし、回復のプログラムを提供します。

マック・TYM・第1、第2ハウス それぞれの依存症者に対応出来るプログラムを提供します。

マック就労移行、TYM就労継続支援、ハウス（ナイトケア）の利用目的を明確化し、設立以来の基本プログラムを継続すると共に、より充実したプログラムの提供を図ります。

利用者状況

《月別利用者数》

《平成21年4月～平成22年3月》（単位：名）

内訳 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ピートハウス	4	4	4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	66
ピート第2ハウス	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	30
通所	12	12	13	13	12	12	15	15	13	15	15	13	160
病院	5	5	6	6	3	3	3	3	0	3	3	0	40
自助グループ	14	10	9	11	7	8	9	10	26	9	10	26	149
施設・一般	0	0	3	10	3	11	3	5	4	3	5	4	51
合計	36	32	36	49	34	43	39	42	52	39	42	52	496

プログラム登録者	17	16	18	25	30	25	27	25	23	20	19	20	265
プログラム修了者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	2
途中修了者	1	0	0	1	0	1	2	1	1	1	1	0	9

利用者延べ人数	6,128
一日平均利用者	16.7

2. 事業内容

1. 就労移行、就労継続

宿泊施設ピートハウスは生活習慣及び人間関係訓練、マックは自立訓練・就労移行・就労継続と位置づけ、支援法の主旨に沿うべく作業所型地域支援事業所から法内施設に移行する準備を進めてまいりました。

2. マックミーティング（グループセラピー）

アルコール依存症からの回復は、精神的変化（考え方が変わる）が必要不可欠であり、当事者のミーティングの中で、病気であることを「認め」、回復できると「信じ」、自分で理解した神に「委ねる」決心を育てます。マックミーティングは、AA12ステップで示された提案とマックの経験とが含まれ、仲間の分かち合いに霊的な力がはたらきます。

ミーティングの内容を常に検討しながら、質の高いミーティングを目指します。

3. レクリエーション

アルコール依存症から回復していく過程は、初期のころ飲酒欲求や緊張感からしばしばつらい日々を過ごします。素面の状態を何ヶ月も続けるのは初めての経験です。ミーティングの合間にレクリエーションでリラックスし素面で楽しむことを学ぶのは貴重な体験です。月1回のペースで仲間の要望を取り入れながら実施。行事内容は別紙。

全員で行動出来る手段として、15名乗りの車を購入しました。

4. AAグループ活動

マック目的の重要な部分にマックメンバーを「AAメンバーに育てる」ということがあります。AAプログラムはアルコール依存症者が飲まずに社会で生きるために必要であり、12ステップの実践が一生の道標となるものです。AAミーティングに出席するだけに留まらず時期がきたら積極的にAAグループ活動に参加するように提案し実施しました。

5. 就労プログラム

アルコールや気分を変える化学物質に頼ることなく自立した社会人に戻るために、就労を伴う社会復帰を目指します。職業安定所で就職先を探す段階でスタッフが同行してアドバイスします。

休職中の人には、雇い主に復帰後のことについて話し合い、病気であることやAAミーティングの必要性など理解を求めていきます。

生活保護受給者は福祉事務所と自立について相談して行きます。

今期は2名が一般企業に、就職・就労ができました。

6. 病院メッセージ

精神病院に入院中の苦しんでいる仲間に、マックでの回復体験を伝えるため定期的に訪問しています。また病院側の協力を得ながら効果的にマックメッセージを運んでいきます。

病院メッセージ患者参加者状況

《平成21年4月～平成22年3月》(単位：名)

病院名 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
南豊田病院	3	3	7	6	3	5	4	4	2	2	4	7	50
紘仁病院	12	12	10	7	8	6	3	9	12	8	5	10	102
日永病院	休止月	4	休止月	休止月	4	休止月	休止月	3	休止月	休止月	5	休止月	16
あらたまクリニック	36	29	33	32	27	30	14	14	33	16	24	13	301
刈谷病院	32	29	28	28	29	16	31	33	18	21	34	29	328
好生館病院	5	4	10	6	6	7	7	10	8	3	4	6	76
各務原病院	21	休止月	24	32	21	24	22	24	24	24	17	24	257
合計	109	81	112	111	98	88	81	97	97	74	93	89	1,130

7. プログラムの多様化

ミーティング場が1室しかない現在の設備状況から、きめ細かなサービスの提供が不十分であることは否めませんが回復の進み具合によるレベル分け、ハンディを抱えた人、妻帯・単身別等々、新施設の事業の準備段階として教会の集会室や他の施設を確保しながらプログラムを進めてまいりました。

8. スタッフ養成講座

この事業は、回復者スタッフを養成することと併せて、現スタッフの質的向上を目的にスーパーバイザーが講師を務め、マック独自の内容も含んだ勉強会として実施します。

9. スタッフ研修

回復者カウンセラーであるマックスタッフはAAメンバーのサンプルであることが必須の条件であり、スタッフの資質向上は仲間の回復に大きく影響されます。

更なる回復を求め、各職員がそれぞれの課題を持ち、その中から他施設への研修や国内外で開かれるAAの様々な行事へ積極的に参加して自己啓発を促します。

厚生労働省の定める、サービス管理責任者研修等に参加します。

10. 広報活動の実施

年2回発行の機関紙（マックだより）で行政・医療機関・後援者の皆さんにマックの活動を報告していますが、各方面にマック回復者の生きた声を届けると共にポスターの配布を継続実施します。又、看護学生に回復のプロセスについて理解を深めて頂く為に、学生の実習を受け入れていきます。

広報地域を拡大し、北陸地方の病院・医療関係者に、マックの広報活動を継続実施します。

パワーポイントなどのツールを利用。マックの資料を整理し、広報活動に役立てます。準備期間として県立病院等にメッセージを入れ、先方の受け入れが出来次第実施します。

11. 医療・行政との協力活動の実施

まだ苦しんでいるアルコール依存症の仲間や家族に対して回復の手助けをするために、医療・行政機関や一般社会に依存症の理解と支援を仰ぎ、またマックの活動を通して、回復できる病気であることを常にメッセージする必要があります。

回復しつつあるマックメンバーの正直な姿を通して『マック』を伝えて行きます。

12. アフターケアの実施

就労初期における諸問題の整理と職場での人間関係に関する相談、就労とAAミーティング参加等、優先課題に付いての相談をします。

又単身生活者に対しては、不規則な食事、栄養のバランスを崩しやすいので、マックでの給食（主に夕食）プログラムを提供します。

平成 21 年度名古屋マック行事報告

H21. 4. 1～H22. 3. 31

月	行 事 内 容	月	行 事 内 容
4 月	レクリエーション（花見） 春のマックバザー（五反城教会） AA静岡地区フェローシップ	10 月	秋のマックバザー（城北橋教会） 法務合同庁舎除草作業 12ステップの分かち合い
5 月	A J U創立記念日 レクリエーション（潮干狩り） 京都マック 19周年感謝の集い わだち祭り	11 月	レクリエーション AA愛知地区OSM AA関西ラウンドアップ
6 月	レクリエーション（映画鑑賞） 法務合同庁舎除草作業 AA九州・沖縄ラウンドアップ	12 月	感謝の集い クリスマス会 大阪マックステップセミナー
7 月	夏季研修会（伊良湖）	1 月	AA迎春ワークショップ レクリエーション（ボウリング）
8 月	AA小野浦ラウンドアップ ピーター神父墓参り	2 月	レクリエーション（映画鑑賞） A J U職員研修
9 月	レクリエーション（ぶどう狩り） A J Uウェルフェアコンサート AA中部北陸ラウンドアップ	3 月	AA日本35周年記念集会
備 考	AA愛知地区オープンスピーカーズミーティング及び近郊AAグループのイベントは随時プログラムとして参加します。 スタッフ全員の資質向上を図るため、個別プログラムを策定の上、実施します。		

ピートハウス・ピート第2ハウス

1. 事業概要

グループホーム「ピートハウス」は『名古屋マック』プログラムを受けようとするアルコール依存症者が、より徹底するために利用するか、住居のない人が利用できる宿泊施設です。そこには家庭的雰囲気と仲間がいます。回復に必要な生活用品、食べ物、友達、仲間意識、何でも入寮者の手の届く所にあります。ハウスの世話人は、入寮者と同じ道筋の悲惨な体験を通して今は、アルコール・気分を変える化学物質に頼ることなく人生を歩いている少し先行く依存症者であり、一緒に生活することでともに人生を少しずつ立て直すことに努めるものです。

2. 人間関係訓練

入寮者状況報告

内訳 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ピートハウス	4	4	4	4	6	6	6	6	6	5	4	3	58
ピート第2ハウス	3	3	3	3	4	4	4	4	4	5	5	5	47
入寮者	0	0	0	6	0	0	0	0	1	0	0	4	11
自活退寮	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
指示退寮	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	1	1	6
月末継続者	7	7	7	10	10	10	10	10	10	9	8	11	—

内訳 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
見学者	3	1	4	4	3	3	2	2	2	3	2	3	32
問い合わせ	8	6	7	7	8	6	6	4	6	10	10	11	89

ハウスの集団生活そのものが人間関係の訓練ですが、効果を上げるためのカウンセリングや問題点を指導します。

* ハウスの提案

仲間やルールに自分を添わせること。ハウスの中でもAAプログラムを実践すること等々。

* ハウスミーティング（毎週日曜日 Pm7:00～8:00）

ハウス生活上の様々な悩み、問題点を話し合います。自分自身の棚卸をします。

◆ハウス入寮者は全員『名古屋マック』のプログラムを受けることが条件です。

3. ピートハウス事業報告

*第1ピートハウスで日常生活訓練、人間関係訓練をし、自律・自立に移行します。

依存症者の入寮を対象とします。（就労移行、就労継続）

*ピート第2ハウスは混合型ナイトケア施設（グループホーム、ケア・ホーム一体型）に事業計画を変更し、より多くの人達の対応を図ります。（定員6名に変更）今期1名が自立します。

TYMルーム

1. 事業概要

高齢者及びハンディを抱えた依存症者の手助けをすることを目的とする。軽作業を民間会社より受注し、法務局除草作業・住宅供給公社駐車場・清掃・製本・印刷等を行いました。又、多機能型新施設の準備として教材・専用パンフレット・リーフレット・オリエンテーション packets 等を作製し、広報活動の準備をすすめ、就労継続（B型）へ移行する為の準備を実施しました。

2. 事業項目と内容

1. 高齢者・ハンディ依存症者の手助け

民間企業等で社会復帰（就労）が困難な状況の仲間に対し軽作業・清掃除草・製本印刷等を実施していくことにより、自尊心を回復し希望が抱ける場を作り、高齢者・ハンディを抱えた仲間へ回復のプログラムを提供し、支援・努力をしてまいりました。

2. 社会貢献活動

毎週1回、バス停、施設、教会周辺の清掃作業を通して、近隣の偏見を少なくし、実践を通して、適切な情報を発信し、正しい認識を醸成していきます。

近隣との友好関係を築く目標の達成に努力しました。

3. 広報

TYM・マックの案内・パンフレット、リーフレット、オリエンテーション・ packets 等を作製。又、県内だけに留まらず県外の医療関係者に対しても幅広く広報しました。

4. 職員育成・教育・研修

国内外にあるリハビリセンターの経験豊富なカウンセラー講師を招き、職員育成をはかると共に、全国マック協議会主催新人職員研修等に参加し、職員の育成を行ってまいりました。

5. 女性依存症者相談事業

女性依存症者は社会的に潜在化しつつ増加傾向にあるものの、男性に比べてリハビリステージに登場しない状況にあります。本人や家族、関係機関からの相談は今後も増加すると思われるので、マックと連携し事業を進めます。

6. 関係機関ネットワーク会議への参画

アルコール問題関係者会議（保健所主催）等への参画を通して、新たな情報に触れ学習していきます。

平成 21 年度 T Y M ルーム 年間行事・作業報告書

月	行事・作業内容	月	行事・作業内容
4月	レクリエーション 春のマックバザー(五反城教会) AA静岡地区フェロシップ	10月	レクリエーション 秋のマックバザー(城北橋教会)
	駐車場清掃作業 多治見教会除草作業		駐車場清掃作業 法務合同庁舎除草作業 多治見教会除草作業
5月	レクリエーション(潮干狩り) AJU創立記念日 わだちまつり	11月	レクリエーション AA関西ラウンドアップ AA愛知地区OSM
	駐車場清掃作業 法務合同庁舎除草作業		駐車場清掃作業 法務合同庁舎除草作業
6月	レクリエーション AA九州・沖縄ラウンドアップ	12月	レクリエーション 感謝の集い クリスマス会
	駐車場清掃作業 法務合同庁舎除草作業 多治見教会除草作業		駐車場清掃作業
7月	レクリエーション 夏季研修会	1月	レクリエーション AA愛知地区迎春ワークショップ AA西コスモスGボウリング大会
	駐車場清掃作業 法務合同庁舎除草作業		駐車場清掃作業
8月	AA小野浦ラウンドアップ ピーター神父墓参	2月	レクリエーション(映画鑑賞) AJU職員研修
	駐車場清掃作業 東海住宅除草作業		駐車場清掃作業
9月	レクリエーション AA中部北陸ラウンドアップ(金沢) AJUウェルフェアコンサート	3月	レクリエーション AA35周年記念集会
	駐車場清掃作業 法務合同庁舎除草作業		駐車場清掃作業 五反城教会除草作業
備考	AAグループのイベント等は随時プログラムとして参加しています。 除草、清掃作業(城北橋教会、みこころセンター等)は随時行います。		

ほかつと軒

1. 総括

介護保険制度と障害者自立支援法制度、そして日常生活自立支援事業をもとに高齢者がその人らしく地域で暮らしていけるよう事業を行いました。

◆事業運営

事業計画にあげた今年度の課題の第一は、居宅介護支援における24時間連絡相談体制に確立でした。もちろんこれまでも夜間などに緊急の連絡があれば電話対応することは当然行ってきましたが、体制としてケアマネが相談に乗ることの出来る事業所の仕組みを整えました。

突発的に生じた状況の変化などから夜間などに翌日以降のサービス利用について至急相談がしたいという本人、或いは家族のニーズに応えるものです。

開始してから多いのはやはり介護している家族からの連絡です。夜間や早朝に急激な体調の変化などが起こり、どう対処したら良いのか分からず緊急のご相談を頂くことがありました。

ただ残念なのは本人からの連絡が殆ど皆無であったことです。周知広報不足など原因は幾つかあると思いますが、問題が起きていないはずはないという前提のもとに、どうしたら連絡が可能になるかという視点で、本人が必要な時には連絡をすることが出来るように利便性を向上させて行きたいと考えます。そうして独居の、孤立した生活状況の不安感を少しでも軽減出来るようにしたいと考えます。

計画にあげたもう一つの課題が支援法との併用による支援の拡充でしたが、今年度で特筆すべきであったのは入院時コミュニケーション支援の利用でした。

年間を通じて利用したのは2名の方でしたが、この方たちの入院時にとても大きな役割を果たすことが出来たと考えます。

障害を持つ人に比較して高齢者は入院する頻度が高いです。その場合に急激な環境の変化についていけず認知症状が進行してしまふことや、入院時、そして入院生活中に様々なことが（病院から）求められる実情に対して馴染みのヘルパーが間接的に支援に関わることが出来る意味で、高齢者にとって大変役割の大きな役割となっていると考えますし、これからも手帳があるなど可能性のある方には、積極的に利用を勧めていきます。

◆事業経営

21年度の事業計画に掲げた事業目標からみると、居宅介護支援、障害者自立支援についてはほぼ目標を達成しました。

年度当初の人員から割り出した目標売上額には達していますが、事業計画段階では見込まれていなかった支出が計上された為に、収支はマイナスとなってしまっています。

居宅支援においては、請求金額、プラン数ともに大きな数字ではありませんが、売上増加、利用者数増加をみました。

これは利用者の増加に加えて、特定事業所加算による請求金額の増加が多くを占めます。

特定事業所加算により、ケアマネが30件の利用者を担当することで一人の人件費を賄える体制が作れました。持続可能な事業所の経営体制のために大きな収入に柱となります。

次年度以降もこの体制が確保出来るよう努めることが重要です。

次に訪問介護ですがこちらは利用者数、請求金額ともに減少しています。ここ数年の傾向でもあり抜本的な見直しが、待った無しに必要です。

事業所全体としてのマイナス幅は昨年から半減していますが、経営の基本である利用者が増加する流れを如何にして築くかを考える必要があります。

課題は、支援法と比較して介護保険における訪問介護の特徴である活動時間の短さ(平均 90 分程度)に対応出来る質の良い登録ヘルパーを確保することに尽きます。

この課題のために、(すでに取り組んでいますが) 21 年度においては事業所全体で尽力します。

2. 介護保険事業の実績 請求金額、利用者数別紙参照

(1) ケアプランの作成業務 (居宅介護支援、介護予防居宅介護支援)

: 21 年度目標額 1,650 万円 達成額 1,646 万円 達成率 99%

(2) ホームヘルプ業務 (訪問介護、介護予防訪問介護、保険対象外派遣含む)

: 21 年度目標額 2,800 万円 達成額 2,878 万円 達成率 103%

3. 介護保険制度以外の事業実績

(1) 日常生活自立支援事業

本事業では、

契約締結件数は 21 年度末で 14 件。新規の相談件数としては 5 件。審査会提出件数 3 件、契約件数 3 件、解約件数 2 件でした。

現契約者は認知症高齢者 8 名、精神障害者 4 名、知的障害者 2 名です。そのうち生活保護受給者は 4 名です。

本事業は愛知県下 16 ヶ所の社会福祉協議会で実施されていますが、A J Uとしては、認知症高齢者への支援と同時に知的、精神障害者の地域移行を側面的に支援するものとして本事業を位置付け、取り組んできました。

(2) 障害者自立支援法居宅介護事業

: 21 年度目標額 900 万円 達成額 930 万円 達成率 103%

ほかつと軒でケアプランを作成している高齢者、或いはこれまでほかつと軒からヘルパーを派遣してきた利用者を対象とします(原則的にこの条件にあてはまらない方へのサービス提供はお断りしてきました)。介護保険との併用でのサービス利用により、介護保険だけでは絶対的に足りないサービス量を少しでも増やすことを目的とします。さらに介護保険と障害者自立支援法制度のヘルパー支援をほかつと軒の同じヘルパーで提供することで、人の入れ替わりを極力抑えて安定した人間関係のもとにヘルパーを利用できる仕組みを目指しました。

今年度は重度障害者入院時コミュニケーション支援事業を 2 名の方が利用しました。障害を持つ人に比較して、高齢者は入退院を繰り返すことが多いです。

そうした場合、突然の入院などの急激な環境の変化に対して謔妄が生じ、利用者によってはそれを契機に認知症状が進行してしまうリスクもあります。

そうした状況に対して、普段から慣れているヘルパーがベットサイドに付き添い、看護師などとのコミュニケーションを支援することは大きな安心につながり、精神的な混乱が生じる可能性を少なくすることが図れました。

特に今回入院された利用者の一人は、「失語症」があった為なおさらこの事業が大きな役割を果たすこととなりました。

(3) 外出企画

介護保険制度では、在宅生活の必要最低限の基本部分は、給付の対象となっておりますが、余暇活動はおろか散歩についてもケアマネジャーのアセスメントに基づいて初めて可能になるという利用者主体とは到底言い難い制度状況にあります。

ヴォランティアを募り、在宅生活のなかでのQOLの向上のために独自のサービスを提供しました。今年度は春に「ランの館」に遠足、また秋は「イオンドーム千種」で忘年会を兼ねての食事会を行いました。職員と利用者がともに時間を過ごす時間をもつことは、共に楽しむというA J Uの理念から照らしても大切なことだと考えています。

ケアマネジメント＜請求金額の推移＞

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
要介護マネジメント	1,085,765	1,058,765	1,035,760	1,269,555	1,420,960	1,334,825
予防マネジメント	67,336	63,792	72,636	69,986	56,704	49,616
請求額合計	1,153,101	1,122,557	1,108,396	1,339,541	1,477,664	1,384,441
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
要介護マネジメント	1,411,865	1,380,835	1,406,515	1,384,045	1,419,890	1,457,875
予防マネジメント	75,286	60,248	69,092	66,442	69,986	69,986
請求額合計	1,487,151	1,441,083	1,475,607	1,450,487	1,489,876	1,527,861

＜利用者数推移＞

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
ケアプラン利用者	84	82	79	78	87	82
ケアプラン利用者	19	18	19	19	16	14
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ケアプラン利用者	86	85	85	85	90	90
ケアプラン利用者	19	17	17	18	19	19

ヘルパー＜請求金額の推移＞

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
介護保険ヘルパー派遣	2,755,578	2,607,617	2,502,775	2,551,143	2,241,585	2,237,848
(100%自己負担分)	91,795	88,307	57,705	23,433	0	674
保険外派遣	70,400	29,760	43,520	43,680	32,480	29,760
障害者自立支援法	695,878	720,376	859,071	909,530	750,774	802,007
請求額合計	3,613,651	3,446,060	3,463,071	3,527,786	3,024,839	3,070,289
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護保険ヘルパー派遣	2,307,569	2,197,400	2,341,285	2,219,926	2,400,199	2,028,407
(100%自己負担分)	0	0	117,453	0	0	5,596
保険外派遣	34,240	35,200	91,010	35,490	93,340	34,040
障害者自立支援法	868,414	709,163	610,439	802,372	788,208	793,376
請求額合計	3,210,223	2,941,763	3,160,187	3,057,788	3,281,747	2,861,419

＜利用者数推移＞

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
介護保険	59	56	55	52	55	51
介護保険外	4	2	4	3	4	2
支援法	8	7	8	7	8	7
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護保険	54	50	54	49	50	45
介護保険外	2	3	4	2	4	3
支援法	8	7	8	8	7	8

障害者ヘルパーステーション・マイライフ

総括

平成18年4月よりスタートした障害者自立支援法も3年目の見直しという年でした。しかし、大きな変化はありませんでした。利用者に関わる部分では、1割負担が更に軽減されることとなり、改善が見られた事は利用者にとっては朗報でした。

しかし、大手企業の派遣切りの声がある社会情勢の中でも、福祉、介護の分野で人材確保の厳しい状況は昨年と変わりなく、マイライフでも深刻な人手不足は解消されていません。そこでマイライフとして、利用者の皆さんとヘルパーさん、そしてマイライフ職員の顔が見える支援をこれまでも目指してきましたが、更に顔が見える支援をしていくため、毎年の登録ヘルパーさんのお誕生日月に契約更新面談をおこない、継続報奨金をお支払いして、より長くより充実した介助と地域で生活する利用者の皆さんの「自立生活」を創っていく仕組みに変更しました。

マイライフ、西、刈谷の派遣時間数は、昨年度より11.4%の上昇であり平均21,252時間の派遣時間となりました。

この自立支援法見直しにより『報酬単価、平均5.1%アップ』『重度訪問介護のサービス提供責任者の基準が緩和（①サービス提供責任者数が1,000時間又はその端数が増すごとに1人以上。）（②従業者の数が20人又はその端数が増すごとに1人以上。）（③重度訪問介護利用者数が5人又はその端数をますごとに1人以上。）』とされました。

さらにより良質な人材確保とサービスの向上を図る観点から特定事業所加算も導入され体制要件を満たす事業所へは、条件に応じて請求金額に対し加算がされるようになりました。これらに伴いマイライフでは『利用者さんのQOL向上』と『地域移行に向けた安定した支援体制』を目的にヘルパーさんに向け大幅な処遇改善を行いました。

マイライフ、西、刈谷のヘルパーさんへの処遇改善費用は、昨年度より16.6%上昇の改善となりました。

- (1) 時給単価1,050円への改定（従来1,000円）
- (2) 認定区分6且つ15%加算の利用者宅については時給単価加算制度導入
- (3) 報奨金制度導入（ヘルパー契約更新時に活動内容に応じ最高10万円支給）
- (4) 特定時間帯の派遣について時給単価加算制度導入
- (5) 交通費の全額支給

体制要件として

- (1) 全ての従業者への健康診断の受診（検診料事業所負担）
- (2) フォローアップ研修の実施（受講においては2,000円と交通費支給）

* フォローアップ研修の内容と成果

年間を通してプログラムを作成し、『制度勉強会』はじめ介護技術を向上させる『実技研修』と幅広いテーマで全16カリキュラムを組み、重度訪問講座・現任研修など既存の講義と各種イベントも取り入れ延べ452名の登録ヘルパーさんに積極的に受講、参加をしていただきました。

そして、利用者の皆さんに対して留意事項伝達・緊急時等の対応明示など処遇改善と併せ全11項目にのぼる取り組みを行いました。

名古屋市独自の制度の向上としては、11月1日より『重度障害者入院時コミュニケーション支援』事業が施行されました。

* 障害の重度化に伴い入院をされた方への支援としてこの事業の申請を行い、行政へ強く働きかけ

認定を受けサービスの提供に務めました。

- * ヘルパー派遣時間は、年間総 225,100 時間（月平均 18,758 時間）内、重度訪問介護サービスの提供時間数は全体の実派遣時間数の 91% となり、地域で過ごされる重度な障害者の方への支援に努めました。
- * 利用者の方の人数は一昨年度より 129 名から 134 名となりました。
- * 22 年度の人材確保にむけて就職フェアなどへの積極的な参加と、マイライフ活動中の登録さんにも声かけを行いマイライフ本部、西、刈谷として男性 2 名、女性 7 名の新人職員の確保と一定の効果を出すことが出来ました。

このような資質向上や前向きな取り組み中にも係わらず、残念なことに大きな反省と事業所として襟を正さなければいけない不祥事や事故が発生してしまいました。

登録ヘルパー派遣中に誤嚥が起こり救急隊による病院への搬送後、2ヶ月間の入院となりました。ご家族、ご本人に多大なご心労をおかけすることになりましたが、この間の対応として医師等医療従事者と連携を図り、職員、ヘルパーを交え在宅医療ケア研修を行い新たな支援体制を整備しました。その結果、退院後にご自宅で暮らしていただける体制となりました。

金銭不祥事に関しては理事会にご報告させていただき、ご指導を受け再発防止に全力で取り組みました。具体的に利用者の皆さんに不祥事を周知し金銭の取り扱いについて改めて聞き取り、利用者個々の対応マニュアルを作成しました。

また、マイライフ内の組織体制については6月23日、前副所長・笹辺道子が間質性肺炎により他界するという不測の事態を乗り切るべく8月1日付けで『利用者の皆様のご意見に一層、お応え出来る』ことを目的として、現体制確立に至りました。

年間ヘルパー派遣時間

マイライフ

ヘルパー派遣時間は、年間総 225,100 時間（月平均 18,758 時間）

内、重度訪問介護サービスの提供時間数は全体の実派遣時間数の 91% となりました。

マイライフ西

ヘルパー派遣時間は、年間総 22,907.5 時間（月平均 1,909 時間）

内、重度訪問介護サービスの提供時間数は全体の実派遣時間数の 74% となりました

マイライフ刈谷

ヘルパー派遣時間は、年間総 7,012 時間（月平均 584 時間）

内、重度訪問介護サービスの提供時間数は全体の実派遣時間数の 91% となりました

1. コーディネート部

- ・ 4月に立て続けに男性利用者2名が亡くなりました。
今後もA J Uに色々な形で関わっていただけるように、ご家族の方とつながりを持ち続け、関わりを持っていた登録ヘルパーさんにはフォローを行ないました。
- ・ 新規のヘルパーさん獲得に向けて各大学、専門学校に対して授業の中で障害当事者によるアピールを行ないました。
- ・ 登録ヘルパーさんへ介護技術や制度勉強会などスキルアップを目的とし、年間を通じてフォローアップ研修を企画、活動している方全員に受けてもらいました。
- ・ 感染症（新型インフルエンザ）の対策について検討を行いマニュアルの作成と感染拡大に伴い、登録ヘルパー1人1人に使い捨てマスクと手指消毒を配布しました。
- ・ 8月1日より副所長、久留宮 コーディネーター主任、山田健二の新体制スタート
新しい試みとしてコーディネーター1名に対し、2名のPAと共に3名で1チームとし、男性4チーム、女性3チームを編成 担当利用者に対してさらなるQ O L向上にむけての体制をスタートさせました。
- ・ 新体制に伴い、利用者ごとのミーティング（利用者MT）を行ないました。
- ・ 利用者自身もミーティングに参加、登録ヘルパーさんも含めたスタッフと共に、お茶などを飲みながらリラックスした形で行い、今後のために利用者から支援に対して望む事やご自身の生活について望む事などを聞きました。
- ・ 1月から開始して3月末までに39名の利用者ミーティングを開催（女性22名 男性17名）
- ・ 新年度も利用者のQ O L向上のために定期的に行なっていきます。
- ・ 各コーディネーター、PAが担当利用者宅へ月1回訪問することをマイライフの方針として確認しました。
- ・ 名古屋市からの「入院時、コミュニケーション支援」に対して方針などを協議しました。
- ・ 1月、名市大に入院された利用者さんが初めてコミュニケーション支援を利用しました。その利用者さんの退院に際して、ご自宅で在宅酸素濃縮供給器を使用することになり名市大において職員、登録ヘルパーが研修を受けました。
- ・ 新年度の職員採用のために就職フェアに積極的に参加し、マイライフの活動中の登録さんにも声かけを行い新卒職員の確保に努めました。
- ・ 11月に愛知県の行政監査が行なわれ、12月に監査に関しての説明を利用者に対して行ないました。
- ・ 12月～2月にかけて計3回、新年度にむけて新しい体制作りの参考のため韓国C I Lへ研修訪問を行い、韓国の障害者運動の現状とヘルパー派遣の手法を学びました。

2. 総務部

- ・ 障害者自立支援法の施工後、『3年後の見直し』という観点より、報酬単価があがり利用者さんの負担金が応能負担となりました。
- ・ また、厚生労働省より良質な人材の確保とサービスの質の向上を図る観点から、体制要件などを満たす事業所に対して、特定事業所加算が行われるようになりました。
- ・ 全ての従業者の健康診断・フォローアップ研修の費用、交通費の支払い・永く働いていただく仕組みの一つとして、更新報奨金の支払いなど、登録ヘルパーさんの処遇改善を新

規の取り組みに対し事務処理を進めました。

- ・ インフルエンザが猛威をふるい、登録ヘルパーさんへマスク 40,000 枚と消毒液 50L の購入を行い配布、予防接種においても、半額補助をおこないました。
- ・ 1年ごとの特定所加算体制要件をチェックしなくてはならない観点より、登録ヘルパーさんの更新手続きを毎年行うこととなりました。働き方などコーディネーターとの連携を取りながら、毎月の更新者へ更新手続きと健康診断の案内など連絡作業をおこないました。
- ・ 10月より、居宅介護・重度訪問介護のサービス提供を行っている事業所に対し、福祉・介護人材の処遇改善事業の助成金が支給されることとなり、愛知県へ申請し、毎月の請求金額に対し、居宅介護 15.5%、重度訪問介護 8%の助成金の交付を受けました。
- ・ 利用者に平成 21 年 4 月から 9 月までの代理受領通知書を年末に発送しました。

3. 利用者相談部

利用者訪問等状況 … 延べ 170 件

- ・ 相談部担当者が 10 月から産休・育休に入る為、9 月に入ってから引き継ぎを始め 10 月まで至りました。
- ・ 実質的に後任・兼任者で動き始める事ができたのは 11 月からで、当初は産休代替の挨拶と、特定の 1 人の利用者の方に重点を置いている要素が強かったです。
- ・ 相談内容として徐々に、日常生活における心配事や家族の事・ヘルパーやコーディネーターの事・派遣について・マイライフや A J U について・制度について等…あり、コーディネーター等必要な人材・部署と連携を図りました。

4. 養成部

マイライフとして、ヘルパーの確保が最重要課題ということに変化はないが、加えて 5 月から登録ヘルパー向けフォローアップ研修を開始。介護従事者の質向上に、当事者講師の講義などを交えながら、努力してきました。

- ・ 重度訪問介護講座 13 回 228 名 (昨年度 15 回 223 名)
- ・ 2 級養成講座 1 回 17 名
- ・ 名古屋市現任研修 精神障害者への支援 現任ヘルパー研修 28 名
重度障害 A L S ・筋ジス等の方への支援 44 名
- ・ フォローアップ研修 16 回 延べ 452 名

5. マイライフ西

ヘルパー不足は例年と同じく深刻でしたが、運営体制や利用者の生活の安定化を重視しました。改善するための手段として、近隣の大学や専門学校と関係づくりをしてきたことから、学校の教室を借りて重度訪問介護従業者養成研修を行うことができました。今後も必要に応じて講座を計画することや受講者との関わる機会を増やし、介助派遣以外のヴォランティア活躍できる場を提供していきます。また、利用者への派遣において、金銭トラブルが起きたことを深刻に受け止め、利用者との信頼関係の修復と事業所の管理責任について改善できるよう、法人全体での議論を行い信頼回復に努めました。

今年度の派遣依頼の特徴として、行事やイベントが頻繁に行われたことにより、外出介助の依頼が多く学生の協力があつたことで乗り越えることができました。

また、新型インフルエンザの流行を危惧され、予防対策を中心とした体制作りが心がけました。

名古屋養護学校などの生徒に対する放課後支援ですが、新規の利用者もなく、また、卒業していった人たちの生活も単調な生活であることから少しずつ生活相談が増えてきました。特に一般就労をしたくても受け入れられず、将来に不安を感じているようです。

今後は、生活塾やサマリアハウスなどと連携を取りながら、日々の生活の質や親亡き後のことについて伝えていき利用者の生活の安定や質の向上に向けて、取り組んでいくことの大切さを、改めて感じた一年でした。

6. マイライフ刈谷

新規派遣をおこなっていく上で、環境の整備と派遣体制の強化を重視しました。

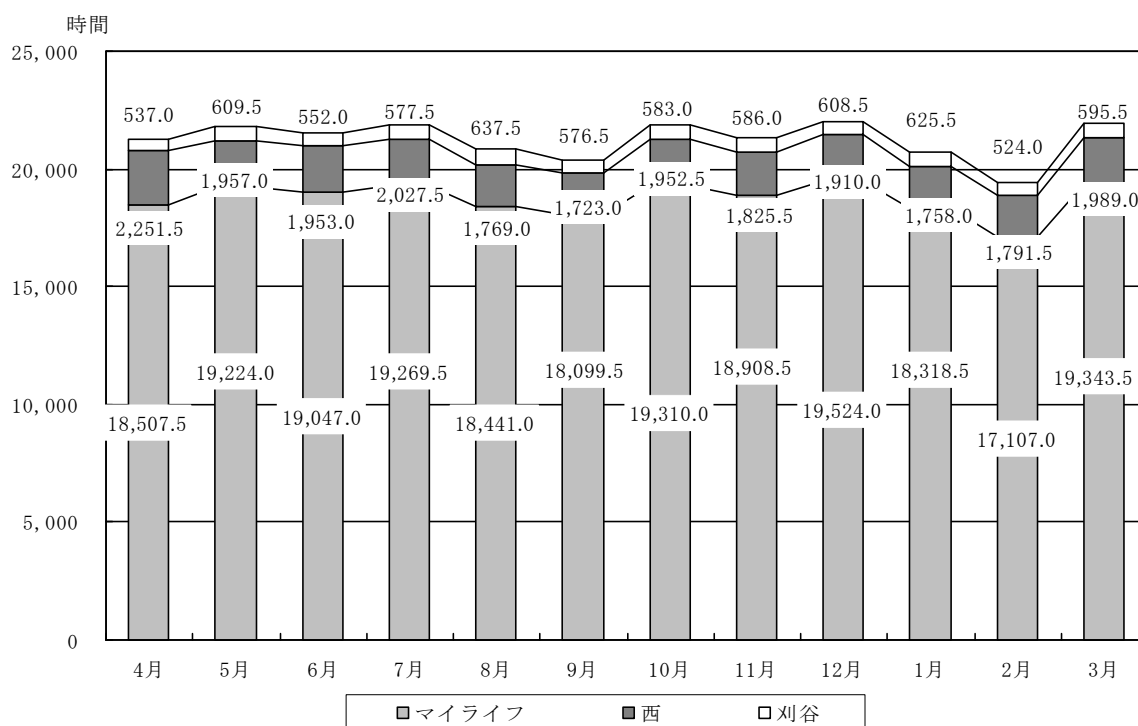
刈谷市のデイセンターへ出向き I L P ・ピアカウンセリングをおこない、マイライフ刈谷の交流会にも数名参加しました。

交流会を企画していく中で、徐々にマイライフ刈谷の事務所に仲間達が集えるような環境づくりをしました。交流会については、職員が企画を用意するのではなく、仲間達が企画の段階から考え各々が役割を持ち、一緒に作り上げていくという方針でおこないました。

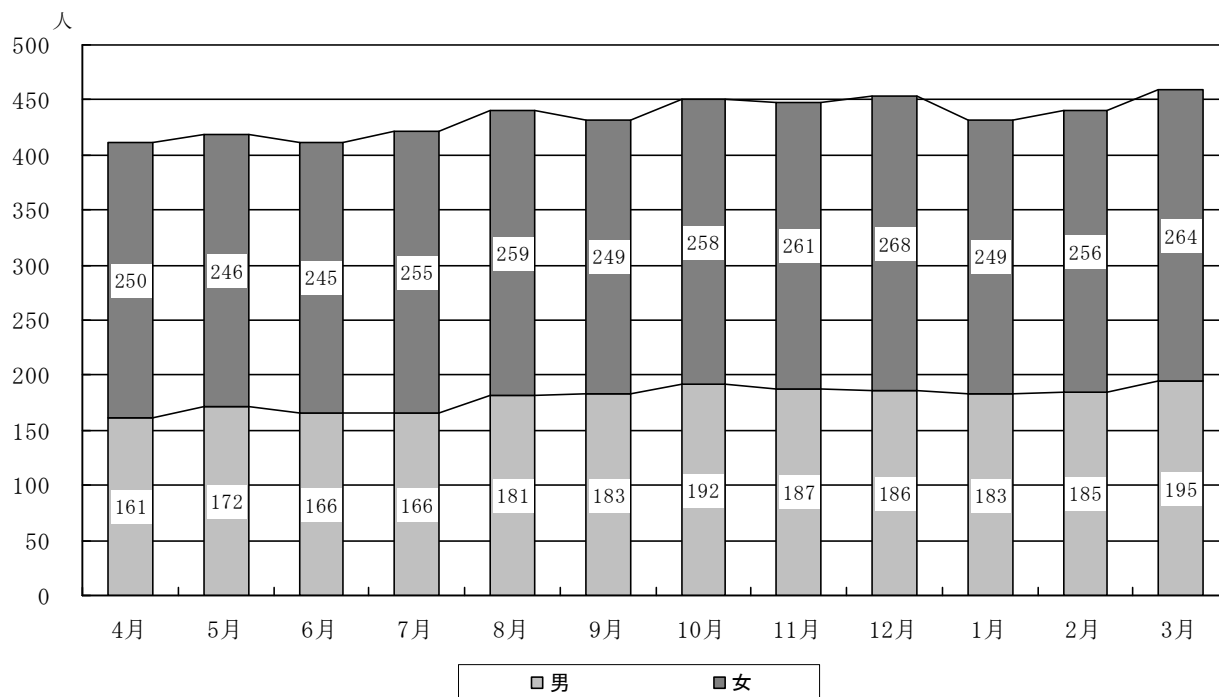
自立生活がしたいという方々から相談があり、事務所でピアカウンセリング・I L Pをおこないました。まずは、家族主導の介助ではなく本人主体の介助方法を考えるように勤めました。また、マイライフ刈谷を利用されている、重度の障害をお持ちの方の自立生活体験室利用を、体験室事業とマイライフの連携、A J U 全体の協力もあり無事おこなうことが出来ました。

刈谷市にある愛知教育大学とのつながりができました。初の授業アピールをおこない、重度訪問介護従事者養成へとつなげました。介助者の数がまだまだ不足しているため、登録ヘルパーを増やし、引き続き派遣体制の充実を図ります。

【利用時間数の推移】



【登録ヘルパー活動数推移】



【利用者数の推移】

	区分	身体障害		知的障害		精神障害		児 童		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	
4月	本部	53	47	17	18	3	1	2	1	142
	西	14	11	0	1	0	0	3	4	33
	刈谷	2	-	-	-	-	-	-	-	2
	計	69	58	17	19	3	1	5	5	177
9月	本部	51	47	2+	8	3	1	2	1	129
	西	17	11	0	1	0	0	1	4	34
	刈谷	3	-	-	-	-	-	-	-	3
	計	71	58	16	9	3	1	3	5	166
3月	本部	52	48	17	10	3	1	2	1	134
	西	18	11	0	1	0	0	1	4	35
	刈谷	5	-	-	-	-	-	-	-	5
	計	75	59	17	11	3	1	3	5	174

【3月における過去3年同月の比較】

利用者数の推移

	区分	身体障害		知的障害		精神障害		児 童		計
		男	女	男	女	男	女	男	女	
平成 20年 3月	本部	53	47	14	7	1	1	2	1	126
	西	19	9	0	0	0	0	2	3	33
	刈谷	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	72	56	14	7	1	1	4	4	159
平成 21年 3月	本部	52	48	15	8	1	1	2	2	129
	西	19	10	0	1	0	0	2	4	36
	刈谷	2	-	-	-	-	-	-	-	2
	計	73	58	15	9	1	1	4	6	167
平成 22年 3月	本部	52	48	17	10	3	1	2	1	134
	西	18	11	0	1	0	0	1	4	35
	刈谷	5								5
	計	75	59	17	11	3	1	3	5	174

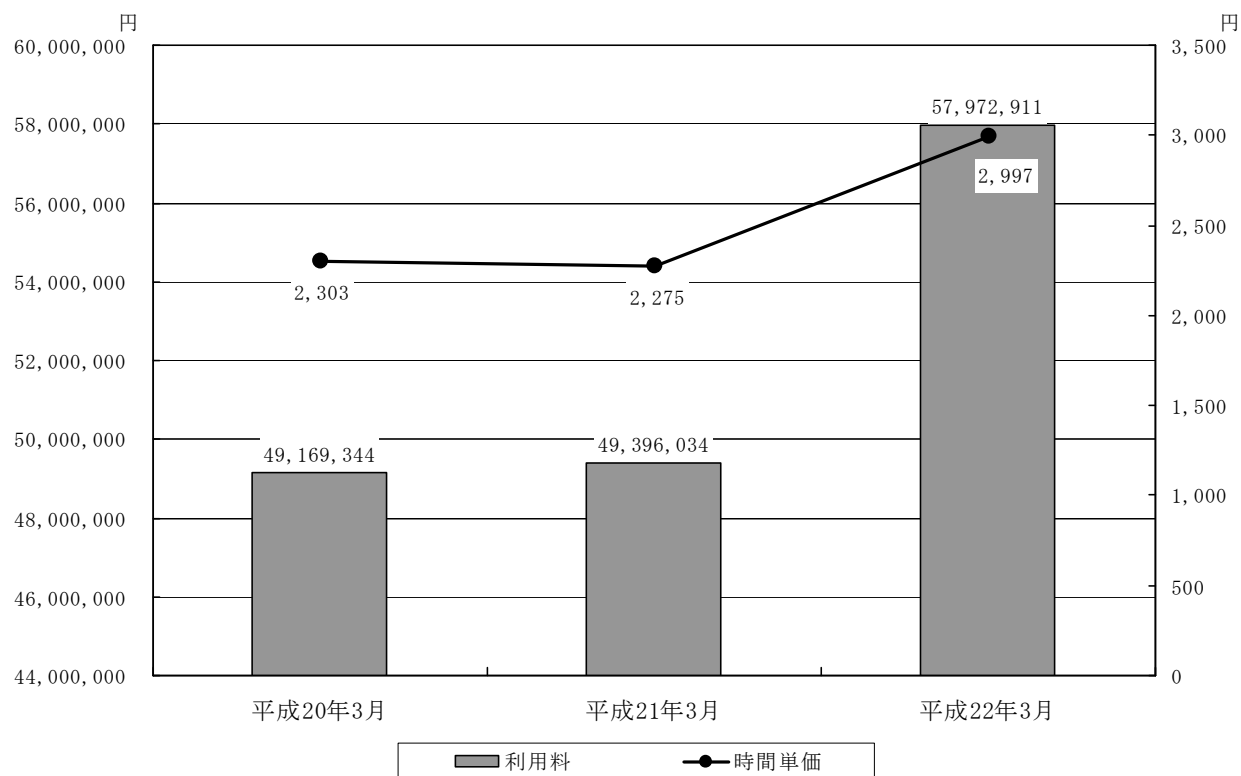
派遣時間数の推移

	区分	身体介護	家事援助	移動 (不可欠)	移動 (その他)	重度訪問	計
平成 20年 3月	本部	848.5	483.5	89.5	290.0	18,022.5	19,734.0
	西	342.5	20.0	4.0	134.0	1,117.5	1,618.0
	刈谷	-	-	-	-	-	-
	計	1,191.0	503.5	93.5	424.0	19,140.0	21,352.0
平成 21年 3月	本部	957.0	346.0	114.5	322.5	17,213.5	18,953.0
	西	392.0	32.0	0.0	102.0	1,699.5	2,225.5
	刈谷	36.0	0.0	0.0	0.0	495.0	531.0
	計	1,385.0	378.0	114.5	424.5	19,407.5	21,709.5
平成 22年 3月	本部	804	345	137	294.5	17,763.0	19,343.5
	西	259	42	0	166.5	1,521.5	1,989.0
	刈谷	54.5	0.0	0.0	0.0	541.5	596.0
	計	1,117.5	387	137	461	19,826.0	21,928.5

登録ヘルパー活動数の推移

	区分	男	女	計
平成20年 3月	本部	122	213	335
	西	33	14	47
	刈谷	-	-	-
	計	155	227	382
平成21年 3月	本部	120	221	341
	西	28	17	45
	刈谷	10	0	10
	計	158	238	396
平成22年 3月	本部	125	228	353
	西	34	17	51
	刈谷	13	0	13
	計	172	245	417

利用料と時間あたり単価の推移



アジア障害者支援事業

今年度は、アジア障害者支援プロジェクトが法人傘下に入り、2年目を迎えました。今年度の活動の大きな柱は、タイへの車いす輸送と、タイチームによる車いす配布活動、アジア障害者支援プロジェクトを少しでも多くの人に知ってもらうため、財団法人国際交流協会の補助により「アジアの障害者・子ども写真展」を「ほとりすなごや納屋橋」で1週間おこないました。

アジア障害者支援プロジェクトのタイチーム（AADP）はタイでの車いす支援を引き続き行っています。4月にタイ北部カンペンペット県の障害者協会にて5台の車いすとバギー1台を贈りました。昨年DP I アジア太平洋ブロック事務所の国内事業チームとリソースパーソンのパラドーンさんがカンペンペット県カヌ市で介助派遣制度のモデル事業を実施しようとした際の障害者訪問で出会った方々に車いすを贈呈しました。5月初めには、ベトナム戦争中に米軍基地の要所として展開していた東北部ウドンタニ県障害者協会にて25台の車いすを贈りました。

日本より、2010年2月に170台の車いすと車いす関連部品をタイへ輸送しました。今年度も昨年度に引き続き、豊橋西ライオンズクラブ様から50台の車いすと輸送資金の一部を寄贈して頂き、輸送作業当日は、支援プロジェクトメンバーやヴォランティアと一緒に汗をかきかき箱の組み立て作業を手伝って下さいました。

イオン熱田におけるイエローシートキャンペーンは毎月11日に参加し、少しでも広くアジア障害者支援プロジェクトの活動を知ってもらっています。

昨年度開催をすることができなかったスタディーツアーは、今年度は10名（障害当事者3名、介助者7名）が参加し、実施されました。今回のツアーでは、タイの公共交通機関であるスカイトレインや地下鉄の体験乗車や市内観光、タイの障害者団体であるNSDPの見学、障害当事者のお宅訪問を行いました。また、今回のツアーの目玉として、日本から輸送した車いす整備のお手伝いをしてきているヌン学校の学生と交流会をおこないました。交流会ではツアーメンバーが日本料理を作り、草の根の異文化交流を図る機会にもなりました。

AJU自立の家施設一覧

平成22年4月1日現在

施設名	所在地	代表
法人本部	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-5554 FAX 052-841-2221	理事長 野村純一 専務理事 山田昭義 常務理事 江戸 徹 事務長 下村明子
サマリアハウス ①福祉ホーム ②身体障害者自立生活体験事業 ③デイセンター（生活介護）	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-5554 FAX 052-841-2221	施設長 浅井貴代子
わだちコンピュータハウス （就労移行支援、就労継続支援 A型・B型、生活介護）	〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3 TEL 052-841-9888 FAX 052-841-3788	施設長 水谷 真 副施設長 鈴木政彦
知的障害者通所授産施設 ピア名古屋	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-5 TEL 052-841-9994 FAX 052-852-4810	施設長 江戸 徹
車いすセンターレンタル事業部	（住所は上に同じ） TEL 052-841-8841 FAX 052-852-4810	施設長 江戸 徹
名古屋マック	〒462-0847 名古屋市北区金城 1-1-57 TEL 052-912-5508	施設長 福岡 誠
ピートハウス	〒462-0845 名古屋市北区柳原 1-17-2 TEL 052-911-7437	寮長 福岡 誠
ピート第2ハウス	〒462-0046 名古屋市北区域見通 1-1 TEL 052-982-3920	寮長 福岡 誠
T Y Mルーム	〒462-0845 名古屋市北区柳原 2-7-7 TEL 052-917-8300	施設長 福岡 誠
自立生活情報センター サポートJ ①昭和区障害者生活支援センター ②人材派遣事業 ③リサイクル相談事業 昭和区多機能型センター準備室	①②〒466-0035 名古屋市昭和区松風町 2-28 TEL 052-841-6677 FAX 052-841-6622 ③〒466-0015 名古屋市昭和区御器所通 3-12-1 御器所ステーションビル3F なごや福祉用具プラザ内 TEL 052-851-0059 FAX 052-851-0159	施設長 鬼頭義徳
居宅介護支援事業所 ほかっと軒	〒466-0043 名古屋市昭和区池端町 2-21 TEL 052-841-5768 FAX 052-841-5802	施設長 今井慎二
障害者ヘルパーステーション マイライフ	〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町 2-15 TEL 052-841-2333 FAX 052-841-2556	施設長 山田昭義 事務長 野崎精子
マイライフ西 （西区多機能型センター準備室）	〒452-0814 名古屋市西区南川町 92 若草マンション F TEL/FAX 052-506-8733	施設長 森 美親
マイライフ刈谷	〒448-0025 刈谷市幸町 2-7-14 TEL 0566-61-2141 FAX 0566-61-2143	施設長 入谷忠宏

編集・印刷： 社会福祉法人A J U自立の家
わだちコンピュータハウス
〒466-0025 名古屋市昭和区下構町 1-3-3
TEL 052-841-9888 FAX 052-841-3788